認可外保育施設の手引き

令和5年4月 茨城県福祉部子ども政策局子ども未来課

目 次

1 認	可外保育施設とは・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2 認	可外保育施設の所轄庁(届出先等)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
3 届	出・報告事項 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
(1)	施設設置届、変更届、施設休止・廃止届	
(2)	運営状況の報告等	
4 利	用者への情報提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
(1)	サービス内容の掲示	
(2)	利用者に対する契約内容等の説明	
(3)	契約内容の書面交付	
5 認	可外保育施設に対する検査等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
(1)	認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について	
. ,	認可外保育施設が備えるべき書類等	
6 各	棣 式	
(1)	認可外保育施設設置届(様式1)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	前門外所自地政政區畑(塚八丁)。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。。	8
(2)	認可外保育施設設置届 [居宅訪問型保育事業] (様式1-2)・・・・・	8 17
(3)	認可外保育施設設置届 [居宅訪問型保育事業] (様式1-2)・・・・・ 認可外保育施設事業内容等変更届 (様式8)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17
(3)(4)	認可外保育施設設置届 [居宅訪問型保育事業] (様式1-2)・・・・ 認可外保育施設事業内容等変更届 (様式8)・・・・・・・・ 認可外保育施設 [休止・廃止] 届 (様式9)・・・・・・・・・	17 24
(3)(4)(5)	認可外保育施設設置届 [居宅訪問型保育事業] (様式1-2)・・・・ 認可外保育施設事業内容等変更届 (様式8)・・・・・・・・・ 認可外保育施設 [休止・廃止] 届 (様式9)・・・・・・・・・ 運営状況報告 (様式5)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 24 25
(3)(4)(5)(6)	認可外保育施設設置届 [居宅訪問型保育事業] (様式1-2)・・・・ 認可外保育施設事業内容等変更届 (様式8)・・・・・・・・ 認可外保育施設 [休止・廃止] 届 (様式9)・・・・・・・ 運営状況報告 (様式5)・・・・・・・・・ 運営状況報告 [居宅訪問型保育事業] (様式5-2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 24 25 26
(3)(4)(5)(6)(7)	認可外保育施設設置届 [居宅訪問型保育事業] (様式1-2)・・・・ 認可外保育施設事業内容等変更届 (様式8)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 24 25 26 38
(3)(4)(5)(6)(7)(8)	認可外保育施設設置届 [居宅訪問型保育事業] (様式1-2)・・・・ 認可外保育施設事業内容等変更届 (様式8)・・・・・・・・・・ 認可外保育施設 [休止・廃止] 届 (様式9)・・・・・・・・・・・ 運営状況報告 (様式5)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 運営状況報告 [居宅訪問型保育事業] (様式5-2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 24 25 26 38 46
 (3) (4) (5) (6) (7) (8) (9) 	認可外保育施設設置届 [居宅訪問型保育事業] (様式1-2)・・・・ 認可外保育施設事業内容等変更届 (様式8)・・・・・・・・ 認可外保育施設 [休止・廃止] 届 (様式9)・・・・・・・ 運営状況報告 (様式5)・・・・・・・ 運営状況報告 [居宅訪問型保育事業] (様式5-2)・・・・・・ 事故報告様式 (様式6)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	17 24 25 26 38 46 49

(12)	予防接種記録(参考書式2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	55
(13)	登降園簿(参考書式3)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
(14)	登園届(参考書式4)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	57
(15)	意見書 (参考書式5)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
(16)	連絡帳(参考書式6)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	61
(17)	健康診断票(参考書式7)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	62
(18)	身体測定表(参考書式8)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	63
(19)	生活管理指導表(参考書式9)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
(20)	緊急時の対応手順 [地震] (参考書式10)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	66
(21)	緊急時の対応手順 [火災] (参考書式 10-2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	67
(22)	通報の手順(参考書式11)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	68
(23)	避難経路(参考書式12)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	69
(24)	役割分担表(参考書式13)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	70
(25)	保護者緊急連絡先一覧(参考書式14)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	71
(26)	関係機関連絡先一覧(参考書式14-2)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	72
(27)	避難訓練計画表・訓練実施記録(参考書式15)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	73
(28)	健康管理表(参考書式16)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	75
(29)	出勤簿(参考書式17)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	76
(30)	保育安全計画例(参考書式18)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	77
7 認	可外保育施設に関する届出先・問い合わせ先 ・・・・・・・・・	81

1 認可外保育施設とは

認可外保育施設とは、乳幼児の保育を目的とする施設で、知事の認可を受けていない施設をいいます。 届出対象外施設である場合を除き、新たに認可外保育施設を設置したときは、事業開始の日から1か月以内に 所轄庁に届出が義務づけられています。届出事項に変更を生じたときや、施設を廃止又は休止したときも同様で す。

認可外保育施設に対しては、所轄庁が、児童福祉法に基づき適正な保育内容及び保育環境が確保されているか 否か調査を行い、児童の福祉上問題がある場合には改善を求める等、指導監督を行うこととされています。

2 認可外保育施設の所轄庁 (届出先等)

認可外保育施設の設置届等の届出先は県(担当:子ども未来課)となりますが、権限が移譲されている市町村における認可外保育施設に係る届出の受付や指導監督は、権限が移譲された市町村の担当課となります。

なお、県では、次の理由により、認可外保育施設に係る権限移譲を進めています。

- ・ 認可外保育施設にとって最も身近な自治体である市町村に、届出の受付、報告の徴収、立入調査等の権限 を移譲することで、地域の実情を踏まえた適切な指導が図られること
- ・ 施設と行政機関との連携が強化され、施設の運営内容と入所児童の処遇の向上が期待されること

○県内市町村に対する認可外保育施設に係る権限の移譲状況 (R5.4月現在)

	•	-	_	_			_		_	_	-10		40	40		45	-10	47	40	40		0.4	-00	
		-	2	3	4	5	6		8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	_
		水	日	±	古	石	結	龍	下	常	常	高	北	笠	取	+	つ	V	鹿	潮	守	常	那	
								ケ			陸		茨				<	たち				陸		
対象施設	事務の内容	戸	立	浦	河	畄	城		妻	総	太	萩		間	手	久			嶋	来	谷	大	珂	
								崎			田		城		•		ば	な か				宮		
		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	
認可外保育施設	報告の徴収及び立入調査等	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0		0	0	0	0	
	事業開始届出の受理等	0	0			0	0		0	0	0	0	0	0				0		0		0		
		_	_																					
		23	24	25	26	27	28	29	30	31	32	33	34	35	36	37	38	39	40	41	42	43	44	
		筑	坂	稲	か	桜	神	行	鉾	つ	小	茨	大	城	東	大	美	冏	河	八	五	境	利	
					すみ					くば	美									Ŧ				合
対象施設	事務の内容	西	東	敷	が	Ш	栖	方	田	4		城	洗	里	海	子	浦	見	内	•	霞		根	計
7.3 % % & & & & & & & & & & & & & & & & &	7-92-07-7-1	-	1	<i>7</i> 2×	ぅ	,··	111	,,	_	6	玉	-774	,,,	_	***	•	7113	,,,		代	F.X		120	
					b					い														
		市	市	市	市	市	市	市	市	市	市	町	町	町	村	町	村	町	町	町	町	町	町	
認可外保育施設	報告の徴収及び立入調査等	0	0	0	0	0	0	0		0	0	0	0		0	0								33
	事業開始届出の受理等	0		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		0	0								26
		0	: 移詞	済み)										
		0	: 中核	木と	ての	権限																		

※ 問合せ先等については、P81「認可外保育施設に関する届出先・問い合わせ先」参照

3 届出・報告事項

(1)施設設置届、変更届、施設休止・廃止届

下表に掲げる届出対象外施設に該当する場合を除き、新たに認可外保育施設を設置したとき、届出事項に変更があったとき、施設を廃止又は休止したときは、それぞれ、<u>その事実があったときから1か月以内に、所轄</u>庁への届出が義務づけられています。

○届出対象外の施設

区分	事例
事業者が商品の販売又は役務の提供を行	・店舗等において顧客の乳幼児を対象とした一時預かり施設又は
う間に限り顧客の乳幼児を預かる場合	同委託を受けた施設(例:デパート、自動車教習所、美容院等)
親戚間・密接な人間関係にある者間での預	・設置者の四親等内の乳幼児を預かる場合
かり	・設置者の親族又はこれに準ずる密接な人間関係を有する者の乳
	幼児を預かる場合
半年を限度として臨時に設置される施設	・イベント等において臨時に設置される一時預かり施設
	(例:イベント付属施設、スキー場等)
幼稚園併設施設	・幼稚園に併設される施設
一時預かり事業、病児保育事業での預かり	・一時預かり事業、病児保育事業として届出を行った事業での預か
	Ŋ

① 施設設置届【様式1.1-2】

次に該当する場合には、事業開始の日等から1か月以内に知事等に届出が必要です。(児童福祉法第59条の2第1項)

- ・新たに認可外保育施設を開設したとき
- ・既存の認可外保育施設の設置者に変更があったとき(単なる社名変更等は変更届)
- ・休止していた認可外保育施設を再開するとき
 - ◆届出様式(様式1)・・・・ P8
 - ◆届出様式(居宅訪問型保育事業) (様式1-2)・・・・・ P17

② 変更届【様式8】

次の事項に変更が生じた場合には、変更があった日から1か月以内に知事等に届出が必要です。(児童福祉法第59条の2第2項)

- ・施設の名称及び所在地
- ・設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地
- ・建物その他の設備の規模及び構造
- ・施設の管理者の氏名及び住所
- ・届出対象施設でなくなったとき
 - ◆届出様式(様式8)・・・・・ P24

③ 施設休止・廃止届【様式9】

施設を休止又は廃止したときは、休止又は廃止の日から1か月以内に知事等に届出が必要です。(児童福祉法第59条の2第2項)

◆届出様式(様式9)・・・・ P25

(2) 運営状況の報告等

全ての認可外保育施設の設置者には、定期的に施設の運営状況を報告するとともに、施設内で事故等が発生した場合や、長期間施設に滞在する乳幼児がいる場合は、随時報告を行うことが義務付けられています。

① 運営状況報告【様式5・5-2】

施設の運営状況については、年に1回以上、文書により報告することが求められています。(児童福祉法第59条の2の5第1項)

本県では、毎年10月1日現在の運営状況を10月末までに知事等に報告するよう、各施設に様式を送付し報告を求めています。

- ◆届出様式(様式5)・・・・・ P26
- ◆届出様式(居宅訪問型保育事業)(様式5-2)・・・・・ P38

② 臨時報告 (特別報告)

ア 事故報告【様式6】

施設の管理下において、死亡事故、治療期間が30日以上の負傷や疾病を伴う事故、食中毒等の重大な事故が生じた場合には、発生後速やかに報告する必要があります。(国通達「認可外保育施設に対する指導監督の実施について(平成13年3月29日付け雇児発第177号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知。以下「指導監督実施通知」という。)」)

◆届出様式(様式6)・・・・・ P46

イ 長期滞在児がいる場合の報告【様式7】

施設に24時間かつ週のうちおおむね5日程度以上滞在している児童がいる場合は、当該児童の氏名等について速やかに報告する必要があります。(指導監督実施通知)

◆届出様式(様式7)・・・・ P49

4 利用者への情報提供

認可外保育施設の設置者は、施設の利用者に対し、以下の方法により情報提供を行うこととされています。

(1) サービス内容の掲示 【様式 14】

利用者の見やすい場所に、次に掲げる事項を掲示しなければなりません。(児童福祉法第59条の2の2)

○掲示の内容

- ア 設置者の氏名又は名称及び施設の管理者の氏名
- イ 建物その他の設備の規模及び構造
- ウ 施設の名称及び所在地
- エ 事業を開始した年月日
- オ 開所している時間
- カ 提供するサービスの内容(保育時間や休園日、給食の有無、延長保育・一時保育などの付加的保育サービス等)
- キ 当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額(利用料金)に関する事項 ※当該額について変更が生じた場合は、直近の変更内容及び理由も掲示する必要があります。
- ク 入所 (利用) 定員
- ケ 保育士その他の職員の配置数又はその予定

※児童福祉法第6条の3第9項に規定する業務<u>(家庭的保育)</u>を目的とする施設、同条第12項に規定する業務(事業所内保育)を目的とする施設(1日に保育する乳幼児の数が5人以下のものに限る。)及び同条第11項に規定する業務(居宅訪問型保育)を目的とする施設は、設置者及び職員に対する研修の受講状況を記入すること。

- コ 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額
- サ 提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容
- シ 緊急時等における対応方法 (緊急時の関係機関等の連絡先及び保護者との連絡方法等)
- ス 非常災害対策(非常災害時の避難場所や避難方法等)
- セ 虐待の防止のための措置に関する事項(虐待防止に関する研修の実施状況やマニュアルの作成状況等)
- ソ 施設の設置者について、過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。)

◆掲示様式(様式14) ・・・・ P50

(2) 利用者に対する契約内容等の説明

認可外保育施設を利用しようとする者(利用予定者)から申し込みがあった場合は、利用予定者に対し、保育サービスを利用するための契約の内容及びその履行に関する事項について説明するよう努めなければなりません。(児童福祉法第59条の2の3)

利用予定者から実際に施設を見学したいといった希望に対しても、保育の実施に支障にならない範囲でできるだけ希望に沿った対応に努め、契約内容を記載した書面(下記(3)参照)を交付するなど、利用者への情報提供に努めることが望ましいといえます。

(3)契約内容の書面交付 【様式 15】

利用者との利用契約が成立したときは、その利用者に対し契約内容を記載した書面を、遅滞なく、交付しなければなりません。(児童福祉法第59条の2の4)

○書面の内容

ア 設置者の氏名及び住所又は名称及び所在地

- イ 当該サービスの提供につき利用者が支払うべき額に関する事項(利用料金)
- ウ 施設の名称及び所在地
- エ 施設の管理者の氏名及び住所
- オ 当該利用者に対し提供するサービスの内容 (保育時間や休園日、給食の有無、延長保育・一時保育などの付加的保育サービスなど)
- カ 保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額
- キ 提携している医療機関の名称、所在地及び提携内容
- ク 利用者からの苦情を受け付ける担当職員の氏名及び連絡先

◆交付様式 (様式15) ・・・・ P51 ◆交付様式 (記載例) ・・・・ P52

5 認可外保育施設に対する検査等

都道府県等の所轄庁は、児童福祉法第59条及び指導監督実施通知に基づき、原則として年1回以上、適正な保育内容及び保育環境が確保されているか立入調査※を行い、問題がある場合は改善措置を求めるなど指導監督を行っています。

各施設におかれては、日頃から法令や基準を遵守し、適正な施設運営に努めるとともに、改善を求められた場合は、これに従い改善措置を講じることが求められています。

※ 児童福祉法第6条の3第11項に規定する業務(居宅訪問型保育)を目的とする施設については、原則として集団指導(施設の設置者や保育従事者を対象とした講習等)によります。

(1) 認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について

認可外保育施設に対する所轄庁の立入調査等で、認可外保育施設指導監督基準に基づく評価基準の全項目について適合していると認められる施設に対しては、国通達「認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付について」(平成17年1月21日付け雇児発第0121002号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知)に基づき、「基準を満たす旨の証明書」が所轄庁から交付されます。

① 証明書の交付

- ・立入調査及び改善指導の結果を踏まえ、認可外保育施設指導監督基準に基づく評価基準の全項目について 適合していると認められる場合に交付します。
- ・証明書交付の要件を満たさなくなったと認められる場合は、返還になります。
- ・証明書を交付した事実については、利用者へ情報提供します。
- ・証明書交付の事務は、指導監督を行う県福祉指導課及び立入調査権限が移譲された市町村で行います。

② 指導監督基準を満たす施設の利用料に係る消費税の非課税措置

認可外保育施設指導監督基準を満たす旨の証明書の交付を受けた施設については、証明書の交付を受けた 日から、利用料に係る消費税が非課税とされます。事業者の消費税の納税義務は、2年前の年間の課税売上 高が1000万円を超える場合に当年分の課税売上げについて生じます。消費税に関する詳しいお問い合わせ は、最寄りの税務署にお願いします。

(2) 認可外保育施設が備えるべき書類等

認可外保育施設は、日頃から認可外保育施設指導監督基準を遵守し、乳幼児の安全確保など適切な施設運営に努めるとともに、さらなる保育の質の向上を図ることが求められています。

そのためには、日々の活動状況を記録し検証するとともに、保育従事者間、施設と家庭間など、保育に関わる者と情報共有を図ることが必要です。施設において備えることが望ましい書類等を以下に掲載しますので、ご活用ください。

なお、書式例は、あくあまでも参考事例ですので、必要な項目等が網羅されていれば、各施設で独自に作成等したもので差し支えありません。

① 乳幼児に関する書類

書類名及び項目	内容	書式例
契約書	施設利用に係る施設と保護者の契約書	
	※契約内容は、「様式15」(P51)と齟齬のないよう留意	
児童票		参考書式1
家庭調書	家族構成等児童の家庭の状況がわかるもの	(P53 • 54)
住所等連絡先		参考書式2
保護者の勤務先		(P55)
緊急連絡先		
入園日		
児童の生育歴	入所前の家庭での様子	
既往歴	誕生後の病歴	
予防接種状況		
登降園簿	登園した乳幼児の記録簿	参考書式3
		(P56)
登園届(保護者記入)	罹患児の再登園時に施設に提出する治癒証明書。	参考書式4
意見書(医師記入)	(罹患内容によってはかかりつけ医の記入が必要)	参考書式5
		(P57∼P60)
連絡帳	その日の児童の様子を保護者と情報共有するための書類	参考書式6
		(P61)
健康診断票	病気や発達の状況を医療機関が診断した記録	参考書式7
	入所時及び年2回以上	(P62)
	(うち1回は母子手帳の定期健康診断の写しでも可)	
身体測定表	乳幼児の発達状態を把握するため測定した身長・体重等の記録	参考書式8
		(P63)
生活管理指導表	アレルギー疾患に関し特別な配慮や管理が必要な子どもに係る生活管	参考書式9※
	理表	(P64 • 65)

^{※「}保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版)参考様式

② 施設運営の計画・記録

書類名及び項目	内容	書式例
指導計画	保育指針を踏まえた各保育所の方針や目標などを達成するため策定	
(年間・月間・週間・	する期間別の指導計画。	
ディリープログラム)	乳幼児が安全で清潔な環境の中で、遊び、運動、睡眠等をバランス	
	よく組み合わせた健康的な生活リズムが保たれるように、十分に配慮	
	がなされた保育の計画を定めることが重要。	
非常災害時の計画	災害(火災・地震・不審者等)の発生に備え、緊急時の対応の具体	参考書式10
緊急時の対応手順	的内容及び手順、職員の役割分担等が記された計画(定員30人以上の	及び10-2
通報の手順	施設は、消防法に基づく消防計画を作成し消防署へ提出が必要。)	参考書式11
		(P66∼P68)
避難方法・避難場所	避難方法・場所を記載したもの。(消火用具設備の場所及び避難経	
避難経路	路図を含む)	参考書式12
		(P69)
役割分担表	非常災害時の職員の役割分担及び消火設備等の自主点検職員を記載	参考書式13
緊急連絡先	非常災害時に連絡が必要な関係機関及び連絡先を記載した書類	参考書式14
		及び14‐2
避難訓練計画・実施	各月の避難訓練計画及び実施の記録	参考書式15
結果記録表	実施日時・参加職員・児童数・災害内容・訓練内容結果を記入	(P70∼P74)

保育安全計画	安全点検、児童・保護者に対する安全指導等及び訓練・研修の取組み の計画を作成	参考書式18 (P77~P80)
給食献立表	月単位又は週単位で作成した献立表	
保育日誌	その日の活動、児童の様子や気づいたこと(個々の食欲、排便、睡眠、 機嫌等)を記入	
出席簿	その日の登園した乳幼児の出席状況を確認する書類	
健康管理表	在園中の児童の健康状態、SIDSの予防のための睡眠時の乳幼児の状態 を記録する表	参考書式16 (P75)
保険証書等	保育する乳幼児に関して加入する保険証書等	

③ 職員に関する書類

書類名及び項目	内容	書式例
労働者名簿	雇入れ年月日、退職事由等	
出勤簿	職員の出勤状況(タイムカードでも可)	参考書式17
		(P76)
シフト表(勤務割り	日々の時間帯ごとの職員の勤務(配置)表	
振り表)		
賃金台帳	賃金の支払い状況を記載したもの	
雇用契約書	施設と職員と労働条件等について取り交わした書類	
履歴書	職員の経歴書	
資格証写し	保育士・看護師・居宅訪問型保育事業等における保育に従事する者に	
	関する研修の受講証の写しなど	
労働条件通知書	雇用形態や勤務時間・賃金等	
健康診断表	職員採用時、採用後は年1回以上実施	_
検便検査結果記録	調理及び調乳担当者の検査結果記録 月1回以上	

④ 利用者への情報提供に関する書類

書類名及び項目	内容	書式例
サービス内容の掲示物	営業時間や料金等、保育サービス内容に係る記載した書面。利用者の	掲示様式14
	見やすい場所に掲示。上記4 (1) 参照 (P3)	(P50)
契約内容の書面	契約内容等を記載した書面。利用者に交付。	交付様式15
	上記4 (3) 参照 (P3)	(P51)
その他	整備が望ましい書類	
入園案内書		
園だより		
行事予定表		
入園申込書	児童票を兼ねることも可	
入退園記録		
契約書面交付記録簿	交付書面の写しや受理印	

⑤ その他

書類名及び項目	内容	書式例
所轄庁への届出・報告	設置届・変更届等の届出書類、運営状況報告書等の報告書の写し	
書の写し	上記3(1)及び(2)参照 (P2)	
改善報告書	立入調査等に係る指摘事項に対する改善について、所轄庁へ回答した	
	書類の写し	

6 各様式

(様式1:設置届出書) (第59条の2)

認可外保育施設設置届

令和 年 月 日

茨城県知事殿

住 所 氏 名(又は名称) 代表者

認可外保育施設を設置致しましたので、児童福祉法第 59 条の2の規定により、 関係書類を添えて別紙のとおり届け出致します。

		1								
① 旅	記 設 の 名 称									
② 旄	西設の所在地	₸					Tel			
		最寄り駅			線		駅	バス		分
@ =t	1. III		D. A. L.I.	L. A. I→1.1.VI			- 11	徒歩	14 th 17	分
③ 彰		個人 株:	式会社	社会福祉法	人	NP0法人	その他	也法人	任意団	本
④ 彰	设 置 者 名 									
⑤ 部	设置者住所	₹								
		Tel				メール アドレス				
⑥ 付	大 表 者 名	(氏名)				(職名)				
⑦ 管	章 理 者 名	(氏名)				(職名)				
8 管	章 理 者 住 所	 					L			
		Tel				メール アドレス				
⑨ 事	事業開始年月日		 年			7 1 2 2 1				
⑩ 矛		 有 (系列)			· F	 C〕うち都道	府県内	か所		無
9 /1	専用設備		ほふく室						 已童用便)	
	室名	保育室等				1/-		たは遊戯		<i>)</i>
		休月至守	室	乳児室室	IJ	を を を を を を を を を を を を を を		·····································	$ \ \ $	
(1)			m²	m²		m²		m²		
施	室名	調理室		医務室	ſ	便 所	そ	の他	合	計
	室数		室	室		室		2		2
設	面積 		m²	m^2	更器	m ^² 個		m²		m²
• =n.	屋外遊戲場(園庭)	有(m²)	無の	り場合	の公園など付近	で子ど	もを安全	<u> </u> 有・	4111-
設	座外遊戲物 (園庭)	(本) (数骨造		ボープ に返		ることが可能な れん瓦造	場所		有"	////
備	建物の構造	木造		他(旦)	建	き物の		階
	 建物の形態	専用建物	集合住		กไว	 業務用ビル	こ その	4h ()
<u> </u>	立地場所		トフィス		工業				1	Į.,
12 開		通? 	常開所町	寺間 		時間外開	小時 間]	備	考
	平 日	:	\sim	:		: ~	:		<u> </u>	
	土曜日	:	\sim	:		: ~	:			
	日・祝祭日	:	\sim	:		: ~	:			

令和

年 月 日現在

① 提供する	• 月極契約	約	文)	付象年齢	歳	\sim	歳)	※ 1)	0歳児の場合は、 月齢まで記入する
サービス内容	・定期契約	約	(IJ	歳	\sim	歳)		こと。
	• 一時預7	みゝり	(IJ	歳	\sim	歳)		
	• 夜間保	育	(IJ	歳	\sim	歳)	※ 2)	サービスの内容 は、「記載上の注
	• 24時間位	保育	(IJ	歳	\sim	歳)		意」により分類す ること。
	• ()	(IJ	歳	\sim	歳)		
44 利用料金設定状況	月単位	週単位	F	単位	時間単位	立	日中・夜	可間別	
	所得別	その他	()	設	定なし

	利用形態	月極額	定期契約	一時預かり	()	その他
	年齢	(月)	単位(時間)	単位 (時間)	単位()	· € 021 <u>©</u>
15	0歳児	円	円	円	円	・食事代 円
利用	1歳児	円	円	円	円	・入会金 円
料	2 歳児	円	円	円	円	・キャンセル料 円
金	3歳児	円	円	円	円	・日用品・文房具費 円
	4 歳児	円	円	円	円	・行事参加費 円
	5 歳児	円	円	円	円	・通園送迎費 円
	6 歳以上 (就学前)	円	円	円	円	() 円
	学童	円	円	円	円	() 円

	0 歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5 歳児	6 歳以上 (就学前)	学童	計
16定員	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、()内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲すること

<u>17</u>)	届出年月日の前日におい	て保育	育し	てい	る児	童の。	人数			(令和		年	Ē.	月		E	現在	=)
在園時	年	0 歳	媳児	1 点	轰児	2 茄	遠児	3 尨	歳児	4 ī	歳児	5 邡	5月	6歳 (就学	以上 学前)	学	童	輔車	t
昼間	午後8時までにお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
夜間	午後10時までにお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
深夜	午後10時〜午前2時 までにお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
宿泊	午前2時~翌朝に お迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
24時間	24時間お迎えなし	()	()	()	()	()	()	()	()	()
	計	()	()	()	()	()	()	()	()	()

^{※()}内には、一時預かり児童数を再掲すること。

18	加入	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他()
状保 険 況加	※保険契約書 別添	保 険 事 故 (内 容)		
入	未加入	保険金額		
		機関名		
10世.	携医療機関	所 在 地		
197定:	厉区凉饭岗	電話番号		
		提携内容		

2	0 届出	年月日の前	前日におい	て職	務に従	事してい	いる職	員の配置	数	(令和	年	月	日現在	生)
	A 施	設長	B 保育従	事者	τ (Αを	除く)	Сそ	の他職員	(A, B	を除く)	D台	計 (A	+ B +	- C)
		人			,	人			,	人			,	\
	()人	()	人		()	人	(()	人
	※上記() 内には、	1日の勤務延	べ時間	間数を8で	除した常	勤換算後	後の人数を記	載するこ	こと。				
	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
資	• 保育業務	らへの従事	保育士	人	保育士	人	調理員	人	調理員	人				
格	従事し	ている	看護師	人	看護師	人	その他	人	その他	人				
の有	従事し	ていない	准看護師	人	准看護師	人	()	()				
無			家庭的保育者		家庭的保育	育者								
等	・資格(領場合に記入	等している。		人		人								
	保育士	:	基準で定める	开修	基準で定め	うる研修								
	看護師	ī	修了者	人	修了者	人								
	准看護	師	その他	人	その他	人								
	その他	1 ()	()	()								

②D ア 有		、届出年月 保育士、看					してい	る者の間	记置数及	及び勤務	の体制	
職名	勤務 形態					勤務	時間帯					勤務 時間
(例) 保育従事 者(保育 士)	常 • 非常勤	~8時 	10時	12時	14時 【	16時	18時	20時	22時 【 —	24時 【	2 時~	8時間
	常 動 ・ 非常勤	! -	- - i		- <u></u>	- <u></u> †	- †	!	- <u>-</u>	- <u>+</u>		
	常 ・ 非常勤	<u>†</u> -		<u> </u>	- <u> </u>	- <u>†</u>		<u>İ</u>	- <u> </u>	- <u>†</u>	- <u>†</u>	
	常 • 非常勤	‡-			- - -	-+				-‡		
	常 • 非常勤	+-		-	- <u>-</u>	-+			- -	-+		
	換算後の <i>。</i> 勧務時間	人数) 時間	<u></u>	8時	間	=	() 人		総勤務時間	

^{*} 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イア	以外の職	員										
職名	勤務 形態					勤務	時間帯					勤務 時間
	常 ・ 非常勤	~8時 ————	10時 【 	12時	14時 【 ———	16時 【 	18時 【 ———	20時 【 【	22時 【 ———	24時 【 	2時~ 【 【 ————	
	常 • 非常勤	† -		·- 	- <u>i</u>	-+		 	- <u>i</u>	-+	-+	
	常 ・ 非常勤	‡-	- - i	- <u>-</u> i	- <u>i</u>	- †	- - i	<u>i</u>	- <u>i</u>	- †	-‡	
	常 ・ 非常勤				_ _		_			_ 		
	常 • 非常勤				- 	-‡			- -	-+	-+	
	換算後の <i>。</i> 助務時間	人数) 時間	÷	8 時	· 月日	_	(, ,		総勤務時間	
) 人		Уп±188 ## л ≥п п	

* 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

② 嘱	託 医	の	有	無	有	無			
② 管理		栄 養		有 無	管理		人)	栄養士(人)

(24)	職務に従事し	している職員の	配置予定数(至	平均的な職員配	2置)		
	Α	施設長	B 保育従事者	者(Aを除く)	C その他職員	(A, Bを除く)	D合計 (A	+B+C)
		人		人		人		人
	()人	()人	()人	()人
	※上詞	記()内には、	1日の勤務延べ時	間数を8で除した常	動換算後の人数を記	記載すること。		
	常藝	勤非常勤	常勤人	非常勤 人	常勤 人	非常勤 人	常勤人	非常勤 人
資	・保育	育業務への従事	保育士 人	保育士 人	調理員 人	調理員 人		
格	従	#事している	看護師 人	看護師 人	その他 人	その他 人		
の有	従	έ事していない	准看護師 人	准看護師 人	()	()		
無			家庭的保育者	家庭的保育者				
等	・資格 場合に	≸ (従事している ニ記入)	人	人				
	保	R育士	基準で定める研修	基準で定める研修				
	看	責護師	修了者 人	修了者 人				
	准		その他 人	その他 人				
	そ	:の他 ()	()	()				

25	②のうち	、保育に従	羊事してい	いる者の)配置数	及び勤	務体制	の予定				
ア有	資格者(保育士、看	護師・准	生看護師	可資格	あり)						
職名	勤務 形態					勤務	時間帯					勤務 時間
(例)	常勤	~8時 ■	10時 ■	12時 ■	14時 ■	16時 ■	18時	20時 ■	22時 【	24時 ■	2 時~	
保育従事 者(保育 士)	非常勤 非常勤	 				 >	-4		- - -	-	-+	
	常勤・非常勤	<u></u>	_ <u></u>	 - <u> </u> _	- <u> </u> -	<u>+</u>		 	 	_ <u></u>	 - 	
	常勤	-	 	 - - - -	 	 - 	 	 	 · - - -	 	 - - 	
	非常勤	•	<u>.</u>	<u>.</u> 	• 	<u>.</u>	<u>-</u>	<u>.</u>	<u>.</u>	·		
	常 • 非常勤	† -			- ¦ -	-+				-†	-+	
	常 ・ 非常勤				- -				. - 	<u>-</u> 		
	換算後の。 勧務時間	人数								糸	総勤務時間	
()時間	÷	8時	間	=	() 人			

^{*} 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

職名	勤務 形態					勤務	時間帯					勤務 時間
	常 ・ ・ 非常勤	~8時 - - -	10時	12時	14時	16時 【 【	18時 【	20時	22時	24時 【 【	2時~	
	常 ・ ・ 非常勤	+-		 ¦	 	 -+	 	 		 -+		
	常 • 非常勤	+-			- <u></u>	_ <u></u>	_		- -	_ 		
	常 動 ・ 非常勤	† -		·	- -	- <u>+</u>		-	- <u>-</u>	- 	-†	
	常 ・ 非常勤	<u>†</u> -		<u></u>	- <u> </u>	- <u>†</u>			- <u>¦</u>	- <u>†</u>	- <u>†</u>	
	換算後の <i>。</i> 勧務時間	人数) 時間	÷	8 時	. 88		,)人		総勤務時間	

^{*} 当届出書に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

26 施設に在籍している						人	
(注:以下の内訳を記載							
	で修了している等)に~ こついては有資格者のホ				上すること。	₹	
	- フバ・(147日 東7167日 977	凩(〜口 丄	_ 9	C 0		,	
(内訳)・保育士						人	
・看護師・冷	性看護師					人	
・居宅訪問	型保育研修(基礎研修) 修了:	者			人	
・子育て支持	爰員研修(地域保育コ	ース) イ	修了者			人	
• 家庭的保	育者等研修(基礎研修) 修了	者			人	
	めるその他の研修(都		知事等が	が同等以上のものと	して取		
り扱うものを(研修名:	を含む。)を修了した	有				人	
・保育士又は	は看護師・准看護師の	資格を	有してお	さらず、かつ上記の	研修の		
	了していない者	<i>X</i> II C	,, ,		7112	人	
=	記の研修以外の研修を	修了し	た者				
(研修名	:					人]	
	参加(研修名等:	年	月		参加者数	名)	
職員の研修等の 参加状況	(研修名等:	年	月		参加者数	名)	無
<i>≫</i> 294-07.120	(研修名等:	年	月		参加者数	名)	
* ②については、1日に保育	する乳幼児の数が5人以	下の施記	没は必ず	記入すること。			

子どもの預かりサービ ② スのマッチングサイト のURL				
企業主導型保育事業に ② よる運営費助成(予 定)の有無	有	•	無	

設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場			(有の場合、その命令の内容)					
	有・無	事業停止命令 · 施設閉鎖命令						
		その命令を行った都道府県等名及び年月日						
合には、その命令の内 容を含む。)			: 年 月 日)					

(添付書類)

- 1 (利用料金の記載に当たり、当様式により難い場合)利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者(保育士、看護師・准看護師)について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類
- 5 企業主導型保育事業による運営費助成を受ける予定の場合は、通知され次第、企業主導型保育事業運営費助成決定通知書

記載上の注意

次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・個人……個人が設置するもの。
- ・株式会社……株式会社が設置するもの。
- ・社会福祉法人…社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
- 【③】・NPO法人……特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
 - ・その他法人……上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。 (医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。)
 - ・任意団体……保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、施設長等貴施設における保育の実施責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列施設数は、届出施設を含めた数を記入し、届出施設の所在する都道府県内にある系列施設数を内数として記入してください。
- 【⑪】 〇専用設備

貴施設において当てはまる専用設備全てを \bigcirc で囲んでください。なお、 \bigcirc で囲んだ専用設備については、室数、面積等を整数(小数点以下四捨五入)で記入してください。乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の区分けなく1室で保育している場合、これらのいずれも \bigcirc で囲まず、保育室等の欄に面積を整数(小数点以下四捨五入)で記入してください。

- ・乳児室………乳児(1歳に満たない児童)のための部屋
- ・ほふく室………はいはい(手足を使ってはい進む)するための部屋
- ○屋外遊戯場(園庭) ……園庭。付近の公園等共用の遊び場は含みません。
- ○建物の形態

貴施設として利用されている建物の形態について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・専用建物………保育専用に使用している一戸建て施設
- ・集合住宅……マンション等の一部を保育に使用している場合
- ・事務所ビル……事務所が主なビルの一部を保育に使用している場合
- ・業務用ビル……事務所ビル以外のビルの一部を保育に使用している場合
- ・その他……上記のいずれにも該当しないもの
- ○立地場所

貴施設の立地場所について、次のうちあてはまるもの1つを○で囲んでください。

- 住宅地………住宅が主となる場所
- ・オフィス街………事務所や会社が建ち並んでいる場所
- ・商店街……………商店が建ち並んでいる場所。駅建物内や駅前にある場合は「駅ビル・駅隣接」を〇で囲んでください。
- ・工業地………工場が主となる場所
- ・駅ビル・駅隣接………駅舎と一体となったビル、駅近隣となる場所(近隣の目安は駅から徒歩5分以内。)
- ・その他………上記のいずれにも該当しないもの
- 24時間表示(00時00分~23時59分)で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分~【⑫】00時00分と記入してください。なお、時間外開所時間は、通常の開所時間外で、利用者の希望に応じ、開所を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑬】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴施設において提供しているサービス全てを○で囲み(該当するものが無い場合は()内に記載し)、受入可能な児童の年齢(0歳児については月齢まで)について記入してください。

<月極契約>

入所児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。(月極契約を除く。)

<一時預かり>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

- 【⑭】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。
- 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が 【⑮】必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難い場合は利用形態別、 年齢別に料金が分かる書類を添付してください。
- 定員について特に定めがない場合には、貴施設において職員配置や設備の面を考慮して同時に保育を行うこ 【⑯】とが可能な人数を記入してください。また、法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、()内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲してください。
- 届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含みま 【⑰】す。一時預かりの児童数は()内に再掲してください。「学童」は届出年月日の前日に預かった小学生以上 の児童数を記入してください。
- 【⑱】 保険加入状況については、入所児童に関する保険に限定し、施設設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 【⑲】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。

$(20 \sim (21))$

届出年月日の前日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務していた時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算(有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの)したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

【23】 管理栄養士と栄養士のそれぞれの人数を記入してください。0人の場合は、「0」と記入してください。

[24~25]

職務に従事する全ての職員について配置予定数(貴施設における平均的職員配置数)を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務する時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算(有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの)したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

- 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修 【鑑】 了者について記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合は記入してください。
- 職務に従事する全ての職員(施設長、保育従事者、調理員、その他の職員)の研修等の直近3回の参加状況 【②】について記入してください。 ※1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については必ず記入してください。
- 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する施設においては、利用するマッチングサイトのUR【図】 Lを記入してください。ただし、施設自らのウェブサイトを利用して、保護者と施設とが相互に連絡する場合
- は除きます。

 企業主導型保育事業による運営費助成(予定)の有無を記入してください。助成を受ける予定の場合は、
- [⑩] 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限ります。

(様式1-2:設置届出書) (第59条の2)

認可外保育施設設置届(居宅訪問型保育事業)

令和 年 月 日

茨城県知事殿

住 所 氏 名(又は名称) 代表者

認可外保育施設を設置致しましたので、児童福祉法第 59 条の2の規定により、 関係書類を添えて別紙のとおり届け出致します。

				令和	年	月	日現在
①事業所の名称							
②事業所の所在地	₸				Tel		
	最寄り駅		· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	į	駅	バス	分 分
	個人 株			<u> </u> NP0法人	その作	徒歩 	<u>ガ</u> 急団体
 ④ 設 置 者 名	IMO VI			111 0127	C *>		Z □ IT.
⑤ 設 置 者 住 所	 						
	Tel			メール			
 ⑥ 代 表 者 名	(氏名)			アドレス (形) 夕)			
				(職名)			
⑦管 理 者 名	(氏名)			(職名)			
⑧ 管 理 者 住 所	₸						
	Tel			メールアドレス			
⑨ 事業開始年月日		年 月	日				
⑩系 列 施 設	有 (系列	施設数か別	「直営店・	F C 〕うち都i ———	道府県内	り か所)	無
① 保育提供可能時間	通常保育提	是供可能時間	時間外保育	育提供可能時 	間	備 考	<u>,</u>
平日	:	~ :	:	~ :			
土曜日	:	~ :	:	~ :			
日・祝祭日	:	~ :	:	~ :			
② 提供する	• 月極契約	约 (文	付象年齢	歳 ~	歳)	※1) 0歳児) 月齢ま こと。	己の場合は、 ミで記入する
サービス内容	・定期契約	勺 (JJ	歳 ~	歳))	
	• 一時預力	(12)	"	歳 ~	歳)	į	
	• 夜間保育	首 (IJ	歳 ~	歳)	は、	ごスの内容 「記載上の注 こより分類す
	• 24時間仍	保育 ("	歳 ~	歳)	スニノ	
	• () ("	歳 ~	歳))	
⑬ 利用料金設定状況	月単位	週単位	日単位 🏻 🏗	寺間単位	日中夜	間別	
	所得別	その他()	設定なり	L

14-1	利用形態年齢	月極額	定期契約 単位 (時間)	一時預かり 単位 (時間)	() 単位 ()	その他
利用	0歳児	円	円	円	円	・食事代
料料	1 歳児	円	 円	円	円	・入会金 円
金	2 歳児	円	円	円	円	・キャンセル料 円
	3 歳児	円	円	円	円	・日用品・文房具費 円
	4 歳児	円	円	円	円	・行事参加費 円
	5 歳児	円	円	円	円	・通園送迎費 円
	6 歳以上 (就学前)	円	円	円	円	() 円
	学童	円	円	円	円	() 円

① — 2 利		早朝 5時~8時	日中 8時~18時	夜間 18時~22時	深夜 22時~5時
用 料 金	会員 (入会し常態的に利用する者)	円	円	円	円
単位 (時間)	非会員 (一時的に利用する者)	円	円	円	円

	0 歳児	1 歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6 歳以上 (就学前)	学童	計
15定 員									

⑯届出年月日の前日にお	⑯届出年月日の前日において保育している児童の人数						年	月	日現在)
年 齢保育提供時間	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
2時間以下									
2時間~4時間以下									
4時間~6時間以下									
6時間~8時間以下									
8時間~									
計									

① 亿	加入	保険の種類	賠償責任保険・傷害保険・その他()
保険加入状況	※保険契約書 別添	保険事故(内容)		
況	未加入	保険金額		
		機関名		
00担:	堆匠索燃問	所 在 地		
18提携医療機関		電話番号		
		提携内容		

	_									
(1	9 届出年月日の	り前日において職	ている職員	員の配置数	(令和	年	月	日現在)		
	A 事業	美所長	B 保育従事者(Aを除く)			C合計 (A+B)				
		人				人			人	
	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	人	非常勤	人
	・保育業務への従事	in the state of th	保育士	人	保育士	人				
資	従事している		看護師	人	看護師	人				
格の	従事していない	`	准看護師	人	准看護師	人				
有			家庭的保育者		家庭的保育者				! ! ! !	
無等	・資格(従事してい	いる場合に記入)		人		人				
寺	保育士		基準で定める研	修修了者	基準で定める研	F修修了者				
	看護師			人		人				
	准看護師		その他()	その他()				
	その他()		人		人				

(2	② 職務に従事している職員の配置予定数 (平均的な職員配置)								
	A 事業	美所長	В	呆育従事者	(Aを除く	C合計	(A+B)		
		人				人		人	
	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	非常勤	人
	・保育業務への従事	Į.	保育士	人	保育士	人			
資	従事している		看護師	人	看護師	人			
格の	従事していない	`	准看護師	人	准看護師	人			
有			家庭的保育者		家庭的保育者				
無等	・資格(従事してい	る場合に記入)		人		人			
守	保育士		基準で定める研	修修了者	基準で定める研	F修修了者			
	看護師			人		人			
	准看護師		その他()	その他()			
	その他()		人		人			

いる、研修を複数	するにあたって、複数	ついてに	は、いずれ	る者(有資格者で研修も修了 かの項目にのみ計上すること 。		
(内訳)・保育士					人	
・看護師・消	生看護師				人	
・居宅訪問型	型保育研修(基礎研修)修了	者		人	
・子育て支払	爰員研修(地域保育コ	ース)	修了者		人	
• 家庭的保育	育者等研修(基礎研修)修了	者		人	
	かるその他の研修(都 と含む。)を修了した		知事等が同	等以上のものとして取	人	
いずれも修っ	は看護師・准看護師の 了していない者 発用した日から1年を			が、かつ上記の研修の	人 人)	
	参加(研修名等:	年	月	参加者数	(名)	
② 職員の研修等の参加状 況	(研修名等:	年	月	参加者数	(名)	無
	(研修名等:	年	月	参加者数	(名)	
				1年を超えていない者」についてはする必要があることに留意すること		施設指

子どもの預かりサービ	
② スのマッチングサイト	
ØUR L	

設置者が過去に事業停			(有の場合、その命令の内容)
止命令又は施設閉鎖命 令を受けたか否かの別 (受けたことがある場	有	· 無	事業停止命令 ・ 施設閉鎖命令 その命令を行った都道府県等名及び年月日
合には、その命令の内 容を含む。)			(年 月 日)

(添付書類)

- 1 (利用料金の記載に当たり、当様式により難い場合) 利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者(保育士、看護師・准看護師)について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類

記載上の注意

次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・個人……個人が設置するもの。
- ・株式会社……株式会社が設置するもの
- ・社会福祉法人…社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
- 【③】・NPO法人……特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
 - ・その他法人……上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。 (医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。)
 - ・任意団体……保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、事業所長等貴事業所における責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列事業所数は、届出事業所を含めた数を記入し、届出事業所の所在する都道府県内にある系列事業所数を内数として記入してください。
- 24時間表示(00時00分~23時59分)で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分~00 【⑪】時00分と記入してください。なお、時間外保育提供可能時間は、通常の保育提供可能時間外で、利用者の希望に応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑫】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴事業所において提供しているサービス全てを○で囲み(該当するものが無い場合は()内に記載し)、受入可能な児童の年齢(0歳児については月齢まで)について記入してください。

<月極契約>

利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。 (月極契約を除く。)

<一時預かり>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

- 【⑬】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。
- 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が 【⑭-1】必要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難い場合は利用形態別、 年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑪-2】 利用料金について、会員、非会員別、時間帯別に記入してください。記入に当たり、当様式により難い場合は、利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑤】 定員について特に定めがない場合には、貴事業所において職員配置等を考慮して同時に保育を行うことが可能 な人数を記入してください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 【⑯】 届出年月日の前日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含みます。「学童」は届出年月日の前日にあずかった小学生以上の児童数を記入してください。
- 【⑪】 保険加入状況については、利用児童に関する保険に限定し、事業所設備に対する火災保険等は含めないでください。なお、保険会社との契約書類を添付してください。

- 【⑱】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 届出年月日の前日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 職務に従事する全ての職員について配置予定数(貴事業所における平均的職員配置数)を記入し、うち、実際 【②】保育に従事している職員について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合 はこれに含めてください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了 【②】者について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合は研修の受講状況について記入してください。
- 【②】 職務に従事する全ての職員(施設長、保育従事者)の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。個人で事業を実施している場合は当該個人の参加状況を記入してください。
- 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのUR 【②】 Lを記入してください。ただし、事業所自らのウェブサイトを利用して、保護者と事業所とが相互に連絡する場合は除きます。
- **【②】** 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を 目的とする施設に対するものに限ります。

(様式8) (第59条の2第2項)

認可外保育施設事業內容等変更届

令和 年 月 日

茨城県知事殿

住 所 氏 名(又は名称) 代表者

認可外保育施設の事業内容等に下記のとおり変更が生じましたので、児童福祉 法第59条の2第2項の規定により、関係書類を添えて次のとおり届け出ます。

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 設置年月日
- 3 変更事項
- 4 変更内容
- (1)変更前
- (2)変更後
- 5 変更事由
- 6 変更年月日
- ※添付書類は、施設平面図(新旧)等

(様式9) (第59条の2第2項)

認可外保育施設 [休止・廃止] 届

令和 年 月 日

茨城県知事殿

住 所 氏 名(又は名称) 代表者

私の設置する認可外保育施設について、下記のとおり [休止・廃止] 致しましたので、児童福祉法第59条の2第2項の規定により届け出いたします。 なお、事業を再開した際は、改めて設置届出書を提出いたします。

- 1 施設の名称及び所在地
- 2 設置年月日
- 3 [休止・廃止] 年月日
- (4 事業再開見込み年月日)
 - 5 [休止・廃止] 理由

運営状況報告

			_					4	令和	年		月	日現在	Ē
① 施	記 の 名	称												
② 施	設の所在	地	₹							,	Гel			
			最寄り) 駅				線		1	駅-	バス		分
@ =r		/4.				T1 V	1=1.1 VI.		vmo VI.	. 9	- N.	徒歩	K # 17 H	分
③ 韵		体	個人	株	式会社	社会	福祉法。	人 	NPO法,	人 そ	の他	法人	任意団体	
④ 該	世 置 者	名												
⑤ 該	置 者 住	所	₹											
			Tel						メール アドレス					
⑥ 代	表者	名	(氏名)					(職	名)				
⑦ 管	理 者	名	(氏名)					(職	名)				
⑧ 管	理 者 住	所	₹											
			Tel						メール アドレス					
9 事	工業開始年月	日			年	月	日							
10 系	列 施	設	有	(系列加	施設数	か所	〔直営店	i · F	C〕う	ち都道府	守県内] カ ^ュ	所 <u>)</u>	無
① 阱	所 時	間	ű.	通常開	所時間		時	間外開		間			· 考	
	平日		:	~	~ :	·	:	~	· :		 			
	土曜日		:	^	~ :		:	~	:		 			
	 日・祝祭日		:	~	~ :		:	~	· :		 			
(1) 	<u></u> 供する		 月極 	w契約	ı	(対	象年齢	Ī	裁	~	歳)	※ 1)	0歳児の場合 月齢まで記入	は、、
U2 174	サービス内容		・定期	男契約	i	(<i>]]</i>	Ī.	歳	\sim	歳)		こと。	
			• —B	寺預か	, n	(]]	Ī	歳	\sim	歳)			
				,,(,,, 引保育		(]]		裁	\sim	歳)	※ 2)	サービスの内は、「記載」	
				· 計開保		("		歳	\sim	歳)		意」により分ること。	
			• (.1 H1 IV)	("		歳	\sim	歳)			
(1?) £ I]用料金設定状	沪	月単位	<u></u>	週単位	`	単位		 引単位	Пг		支間別		
₩ #1	1/11 17 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 11 1	ひし	所得別		を の他		干山	⊬ ① [可干儿	H,)		定なし	
			7/1197		10	`					*			

	利用形態 年齢	月極額 (月)	定期契約 単位(時間)	一時預かり ^{単位(時間)}	() 単位()	その他
	0歳児	円	円	円	円	・食事代 円
<u>(14)</u>	1 歳児	円	円	円	円	・入会金 円
利	2歳児	円	円	円	円	・キャンセル料 円
用	3歳児	円	円	円	円	・日用品・文房具費 円
料金	4 歳児	円	円	円	円	・行事参加費 円
	5 歳児	円	円	円	円	• 通園送迎費 円
	6歳以上 (就学前)	円	円	円	円	() 円
	学童	円	円	円	円	()

	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5 歳児	6 歳以上 (就学前)	学童	計
15定員	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、()内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲すること。

・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・													F	現在	Ξ)				
在園	在園時間		遠児	1点	歳児	2	遠児	3 %	歳児	4 1	歳児	5 点	&児	6歳(就等	以上 学前)	学	童	地口	+
昼 間	午後8時までにお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
夜間	午後10時までにお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
深夜	午後10時~午前2時ま でにお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
宿泊	午前2時~翌朝にお迎え	()	()	()	()	()	()	()	()	()
24時間	24時間お迎えなし			()	()	()	()	()	()	()	()
	計	()	()	()	()	()	()	()	()	()

※()内には、一時預かり児童数を再掲すること。

年 齢 保育状況		0 歳児	1 歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
	7:00~8:59									
	9:00~16:59									
① 時間帯別の在籍	17:00~17:59									
児童数(月極め・定期	18:00~18:59									
契約・一時預かりを含めた延べ	19:00~19:59									
数で記入してく ださい。)	20:00~21:59									
	22:00~23:59									
	0:00~6:59									
上記のうち主7 ある11時間/	こる保育時間で こついて再掲									
: ^	· :									

(18)F	戦務に従事してV	る職員の配置	数		(令和	年 月	日現在)
	A 施設長	B 保育従事者	f(Aを除く)	C その他職員	(A, Bを除く)	D合計 (A + B + C)
	人		人		人		人
	()人	()人	()人	()人
	※上記()内には、	1日の勤務延べ時間	数を8で除した常勤	- 換算後の人数を記載	対すること。		
	常勤非常勤	常勤人	非常勤 人	常勤人	非常勤 人	常勤	人 非常勤 人
資	・保育業務への従事	保育士 人	保育士 人	調理員 人	調理員 人		
格	従事している	看護師 人	看護師 人	その他 人	その他 人		
の有	従事していない	准看護師 人	准看護師 人	()	()		
無		家庭的保育者	家庭的保育者				
等	・資格 (従事している 場合に記入)	人	人				
	保育士	基準で定める研修	基準で定める研修				
	看護師	修了者 人	修了者人				
	准看護師	その他 人	その他 人				
	その他 ()	()	()				

19 18	のうち、	保育に従事	している	る者の配	置数及	び勤務の	の体制					
ア有	資格者(保育士、看	護師・准	全看護師	iの資格	あり)						
職名	勤務 形態					勤務	時間帯					勤務 時間
(例) 保育従事 者(保育 士)	常 • 非常勤	~8時 	10時	12時	14時	16時 十	18時 	20時 ■	22時 ■	24時 	2時~	8 時間
	常 • 非常勤			. _¦_ _	- -	- -	_ _ _	_ _	_ ‡	_ ‡	 	
	常 • 非常勤			<u>-</u> -	- -	- <u>-</u> -	- <u>+</u> -	- - + -	- - + -	- -		
	常 • 非常勤			<u> </u>	- <u> </u> -	- -	- -	_ ‡	_‡	_ ‡		
	常 • 非常勤			- <u>-</u> -	- <u> </u> -	- <u>-</u> -	- <u></u> +-	-+-	-+-	-+		
	換算後の 動務時間									ž	総勤務時間	
()時間	÷	8時	間	=	() 人			

^{*} 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イア	以外の職	員										
職名	勤務 形態					勤務	時間帯					勤務 時間
	常 ・ 非常勤	~8時 	10時	12時	14時	16時	18時	20時	22時	24時	2時~	
	常 ・ 非常勤			- <u> </u> -	- - -	- -	- <u></u> +-	- <u>+</u> -	-+-	- +	-4	
	常 • 非常勤		- - - -	- 	- -	- ¦ -	- + -	- 	-+	- +		
	常 ・ 非常勤	i	- <u>-</u> i	- <u>i</u>	- <u>i</u> -	- <u>i</u> -	-÷-	-÷-	-÷		- - i	
	常 ・ 非常勤			- -	- <u></u>	- - -	-+-	-+-	-+	-+		
	喚算後の <i>。</i> 勧務時間	人数								Ŕ	総勤務時間	
()時間	÷	8時	間	=	() 人			

^{*} 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

② 嘱 託 医 の 有 無	有 無
②管理栄養士・栄養士の有無	管理栄養士 (人) 栄養士 (人)

224	戦務に従事してV	る職員の配置	予定数(平均的	のな職員配置)			
	A 施設長	B 保育従事者	f(Aを除く)	C その他職員	(A, Bを除く)	D合計(A	(+B+C)
	人		人		人		人
	()人	()人	()人	()人
	※上記()内には、	1日の勤務延べ時間	数を8で除した常勤	換算後の人数を記載	け ること。		
	常勤非常勤	常勤人	非常勤 人	常勤人	非常勤 人	常勤 人	非常勤 人
資	・保育業務への従事	保育士 人	保育士 人	調理員 人	調理員 人		
格	従事している	看護師 人	看護師 人	その他 人	その他 人		
の有	従事していない	准看護師 人	准看護師 人	()	()		
無		家庭的保育者	家庭的保育者				
等	・資格(従事している 場合に記入)	人	人				
	保育士	基準で定める研修	基準で定める研修				
	看護師	修了者 人	修了者 人				
	准看護師	その他 人	その他 人				
	その他()	()	()				

23 22	のうち、	保育に従事	している	者の配	置数及	び勤務値	本制のう	予定				
ア有	資格者(保育士、看	護師・准	能看護師	iの資格	あり)						
職名	勤務 形態					勤務	時間帯					勤務 時間
(例) 保育従事 者(保育 士)	常 ・ 非常勤	~8時	10時	12時	14時	16時	18時 -∔-	20時 -	22時	24時	2時~	8 時間
	常 ・ 非常勤		- - - -	- -	- i	- -	- -	- + -	-+	- -		
	常 • 非常勤		¦				-+-	-+-	-+	-+		
	常 ・ 非常勤			- -	- -	- -	-‡-	- <u></u> ‡-	- †	- ‡		
	常 ・ 非常勤		 		- <u>-</u>	- <u>-</u> -	- <u>+</u> -	 - 			-	
	奥算後の <i>。</i> 動務時間									ň	総勤務時間	
() 時間	÷	8時		=	() 人		3回の勘数時間	

^{*} 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

イア	以外の職	員										
職名	勤務 形態	勤務時間帯									勤務 時間	
	常勤	~8時 •	10時 -	12時	14時	16時	18時	20時 -	22時	24時	2 時~	
	非常勤	!	!	- <u>!</u>	- <u>!</u>		-÷-	-+-	-÷			
	常勤							_ !				
	非常勤	7						_T_	_ T	_ T		
	常勤	I	 I	ı	ı		I	I	ı		I	
	非常勤							_T_	T	T		
	常勤		 I		I	I		 I			I	
	非常勤						_ T _		ī	<u> </u>		
	常勤	:	i	:	:	:	:	:	:	:	:	
	非常勤	 - -	!	- <u>:</u>	- <u>!</u>		-÷-	-+-	-+			
	換算後の。 勧務時間	人数	_	_	_	_	_	_	_	ή	総勤務時間	
()時間	÷	8時	間	=	()人			

^{*} 当運営状況報告に各保育従事者の勤務の体制がわかる勤務割表等を添付した場合は、職員別の勤務時間帯の記入は不要。ただし、常勤換算後の人数は必ず記入すること。

② 施設に在籍している保育従事者数 (注:以下の内訳を記載するにあたって、複数の項目に該当する者(有資格者で研修も修いる、研修を複数修了している等)については、いずれかの項目にのみ計上するこの際、有資格者については有資格者の欄に計上すること。	
(内訳) ・保育士	人
・看護師・准看護師	人
• 居宅訪問型保育研修(基礎研修)修了者	人
・子育て支援員研修(地域保育コース)修了者	人
•家庭的保育者等研修(基礎研修)修了者	人
・基準で定めるその他の研修(都道府県知事等が同等以上のものとして取り扱うものを含む。)を修了した者 (研修名:	Д
・保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修の いずれも修了していない者	, Д
[うち、上記の研修以外の研修を修了した者 (研修名:	人]

②5 保	加		保険の	種類	賠	償責任保険・傷	害保険・	その他	()	
加 入	※保険契約書 別添		保険	事 故 容)							
状 況	未	加入	保険金	6額							
26		医療機	機関名								
20	関		所 在	地							
	電話者		電話番	号							
			提携内	容							
27)		専用設備			見室 ほん 置用便所	ふく室 保育	室または	遊戲室	調理室医	務室	
施		富	图 名	保	上育室等	乳児室	ほふ	く室	保育室または遊戯 室		
設			室数		室	室		室	室] `	
		面積			m²	m²		m²	m²		
⇒n.			名調		調理室	医務室	便	所	その他	合	計
設			室数		室	室		室			
備			面積		m^2	m²		m^2	m^2		m²
							便器	個			

接換の	<u> </u>	屋外遊戲場(園庭)	有 (m^2) 無 \rightarrow 無の場合の公園など付近で子どもを安全に遊ばせることが可能な場所						
・	設	建物の構造	建物の		階				
金児電の区画 有(専用電 フェンス ベビーベッド 他) 無 無	設	建物の形態	専用建物 集合住宅 事務所ビル 業務用ビル その他()					
 ② 保育室の採光・検気 ② 管子室との仕切(有無)・調理室との仕切(有無)・専用手洗い(有無) ③ 消火用具の設置 有 (消火器 他:) 無 少 活火用具の設置 有 (消火器 他:) 無 少 密間以外の非常口 有 (温出年月日 年 月 日・未届) 無 機器消火測練 (実施(実施回数 回)年) 事業後子より、ラスチナリ) 済 済 不満 済 不満 済 不満 済 経験中止設備 (技能コンクリート レンガ 石) 所持党等設備 (技能コンクリート レンガ 石) 所持党等設備 (技能コンクリート レンガ 石) 所持党等設備 (技能コンクリート レンガ 石) 原務等等設備 (技能コンクリート レンガ 石) 済 済 不満 済 不満 済 経難用 (国内産難情改 ② 屋外階設 ③ 屋外間路等 ③ 屋外間路等 ② 屋外間路 ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	備	立地場所	住宅地 オフィス街 商店街 工業地 駅ビル・駅隣接 その他						
⑩ 使所の設備 保育室との仕切(有無)・調理室との仕切(有無)・専用手洗い(有無) 無 ⑩ 消水川具の設置 有 (清火器 他:) 無 (新水川具の設置 有 (清火器 他:) 無 ⑩ 差離消火訓練 有 (届出年月日 年 月 日・未届) 条 無 ⑩ 達難消火訓練 実施 (実施回数 回/年・ 方ち、図上訓練 回/年) 本実施 耐火構造の建物 (鉄筋コンクリート レンガ 石) 協 所火構造の建物 (鉄筋コンクリート レンガ 石) 協 不適 活式 いる。) 帰外階段 運難用 ① 屋内階段 ② バルコニー ③ 房外階段 ② バルコニー ③ 房外階段 ② バルコニー ④ 別外階段 ② 所外階段 ② 原外階段 ② 原外階段 ② 原外階段 ② 原外階段 ② 原外階段 ② 原外階段 ③ 原外階段 ② 原外階段 ③ 国外階段 ② 原外階段 ○ 下海 ○ 下	28 爭	見児室の区画	有(専用室 フェンス ベビーベッド 他)		無				
② 満火用具の設置 有 (清火器 他:) 無 ② 玄関以外の非常口 有 (届出年月日 年 月 日 ・ 未届) 無 ③ 潤防計画 有 (届出年月日 年 月 日 ・ 未届) 無 第 運輸消火訓練 実施 (実施回数 回 / 年 ・ う も、図上訓練 回 / 年) 未実施 ⑥ 保育室が 2 階にある 転落防止設備 (窓棚 階段子すり テラス手すり) 酒 酒 不適 情設等数備 (家紙 コンクリート レンガ 石) 所以構造の建物 (鉄筋コンクリート レンガ 石) 原外階設	29 伊	保育室の採光・換気	窓等採光(良い 普通 悪い)・窓等換気(良い 普通 悪い)						
 ② 玄関以外の非常口 有 無 → 無の場合の遊難器具 有 () 無 ③ 消防計画 有 (届出年月日 年 月 日 ・ 未屈) 無 無 漢施 (実施回数 同 / 年 ・ うち、図上訓練 同 / 年) 未 来 美施 (実施回数 同 / 年 ・ うち、図上訓練 同 / 年) 無 表 美施 (実施回数 同 / 年 ・ うち、図上訓練 同 / 年)	30 (j	更所の設備	保育室との仕切(有無)・調理室との仕切(有無)・専用手洗い(有 無)				
③ 消防計画 有 (届出年月日 年 月 日・未屈) 無 未実施 ⑨ 避難消人訓練 実施 (実施回数 回 /年・うち、図上訓練 回 /年) 大来実施 ⑤ 保育室が 2 階にある 転落防止設備 (窓柵 階段手寸り デラス手寸り) 面 流 不適 近	31)	肖火用具の設置	有(消火器 他:)		無				
 ● 遊離消入訓練 実施(実施回数 回/年・うち、図上訓練 回/年) 未実施 ● 保育室が2階にある 転落防止設備 (窓柵 階段手寸り デラス手寸り) 通 不適 所決構造の建物 (鉄筋コンクリート レンガ 石) 医 保育室が3階以上にある (下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設 づられている) 常用 (原格性段 ② 屋外階段 ② 屋外階段 ② 屋外階段 ② 屋外階段 ② 屋外階段 ② 屋外階段 ③ 屋外階段 ③ 屋外階段 ③ 屋外階段 ○ 銀外階段 ○ 銀件間が表 ○ 北大いる。 ○ は東外階段 ○ は東外間を表 ○ は東外間のでは、東東外側面のでは、東東外間のでは、東東外間のでは、東東外間のでは、東東外間のでは、東東外間のでは、東東外間のでは、東東外側面のでは、東東外間のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面のでは、東東外側面ので	32 3	広関以外の非常口	有 無 → 無の場合の避難器具 有() 無						
	33 }}	当防計画	有(届出年月日 年 月 日 · 未届)		無				
耐火構造の建物 (鉄筋コンクリート レンガ 石) 適 適 不適 不適 情段等設備 (下表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている) 常用 ① 屋内階段 ② 屋外階段 遊難用 ① 屋内階報 で (銀	34 i	Ĕ難消火訓練	実施(実施回数 回/年・うち、図上訓練 回/年)	未	宇実施				
階段等設備	③ 伊	R育室が2階にある							
### () 屋内階段 ② 屋外階段 ② 屋外階段 ② 屋外階段 ② 屋外階段 ② 屋外階段 ③ 屋外傾斜路等 ① 屋内踏壁 (窓柵 階段手すり デラス手すり) 適 不適 不適 所火構造の建物 (窓橋 階段手すり デラスチすり)			and any other any						
② 屋外階段 ② 屋外階段 ② バルコニー ③ 屋外碾斜路等 ① 屋外階段 ② バルコニー ③ 屋外隔段 ② バルコニー ③ 屋外隔段 ③ 屋外隔段 ② 屋外階段 ② 屋外階段 ○ (新商 でよっと、根げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。) 常用 ① 屋内避難階段 ② 屋外隔段 ③ 屋外隔段 ② 屋外隔段 ③ 屋外隔段 ④ (平育 年) 平常警報器具または非常警報設備 海 不適適不適適不適適 不適適可不適 ○ (平育計画の策定 有 (年間・月案・週案・ディリープログラム・行事予定・保育目標) 無 (1)			(X E) = C(-14)	適	个適				
選集用 ① 屋内避難階段 ② パルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段 ② パルコニー ③ 屋外傾斜路等 ④ 屋外階段 ② パルコニー ③ 屋外隔段 「			常用 ① 屋内階段						
(全) パルコニー (金) 屋外傾斜路等 (金) 屋外傾斜路等 (金) 屋外傾斜路等 (金) 屋外傾斜路等 (金) 屋外階段 (金) 一下表の区がごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。) (下表の設備が保育室等の各部分から30m以下に設けられている。) (下表の設備が保育室等の各部分から30m以下に設けられている。) 常用 (金) 屋外傾斜路等 (金) 自動消火設備かつ延焼防止措置のいずれか1つが設けられている。 あるいは (金) 自動消火設備かつ延焼防止措置のいずれか1つが設けられている。 (保育室の壁・天井が不燃材料仕上げま常警報器具または非常警報設備 カーテン、敷物、建具等の防炎処理 (本) 海道不適適で不適適で保育を必要とする (年間・月案・週案・デイリーブログラム・行事予定・保育目標) 無 (金) 入浴等を必要とする (名) 兄童の取り扱い (本) 指式 無 無			② 屋外階段						
(家柵 階段手すり テラス手すり) 適適 不適適 不適適 不適適 不適適 不適適 不適適 不適適 不適適 不適適									
(家柵 階段手すり テラス手すり) 適適 不適適 不適適 不適適 不適適 不適適 不適適 不適適 不適適 不適適									
報答の表別にある 転落防止設備 (窓柵 階段手すり テラス手すり) 適 不適 不適 不適 で表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。) で「表の区分ごとに掲げる設備がそれぞれ1つ以上設けられている。) 常用 ① 屋内避難階段 ② 屋外階段 避難用 ① 屋内避難階段 ② 屋外階段 避難用 ② 屋外階段 適 不適 過 一次 一次 一次 一次 一次 一次 一次									
耐火構造の建物 (鉄筋コンクリート レンガ 石)			③ 座/下档仪						
階段等設備									
ではいる。) (下表の設備が保育室等の各部分から30m以下に設けられている。) 常用 ① 屋内避難階段 ② 屋外階段 遊離用 ② 屋外階段 遊離財 ① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段 ③ 屋外階段 ③ 屋外階段 ④ 自動消火設備が一つ延焼防止措置 のいずれか1つが設けられている。あるいは ①スプリンクラー設備 ② 自動消火設備かつ延焼防止措置 のいずれか1つが設けられている。 像育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 適適 不適適 不適適 カーテン、敷物、建具等の防炎処理 「海 常警報器具または非常警報設備	٠,	J	(下書の区分でした規げる設備がそれぞれ1のドト設けた						
常用 ① 屋内避難階段 ② 屋外階段 避難用 ① 屋内避難階段 ② 屋外階段 避難用 ① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段 ② 自動消火設備がつび焼防止措置のいずれか1つが設けられている。 保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 適適不適適方・ディシン、敷物、建具等の防炎処理 ③ 保育計画の策定 有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 ③ 保育計画の策定 有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 ② 保育計画の策定 有 (年間・月案・週末・ディリープログラム・行事を定・保育目標) 無 ② 保育計画の策定 有 (年間・月素・週末・ディリープログラム・行事を定・保育目標) 無 ② 保育計画の策定 有 (年間・月素・週末・ディリープログラム・行事を定・保育目標) 無			階段寺設備 れている。)						
② 屋外階段 避難用 ① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段 調理室の防火区画 耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備が設けられている。あるいは ①スプリンクラー設備 ②自動消火設備かつ延焼防止措置のいずれか1つが設けられている。 保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 適 不適 不適 方ーテン、敷物、建具等の防炎処理 適 不適 不適 方ーテン、敷物、建具等の防炎処理 適 不適 不適 次分等を必要とする 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚 有(週 回) 無 入浴等を必要とする 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚 有(週 回)				適	不適				
避難用 ① 屋内避難階段 ② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段 調理室の防火区画 耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備が設けられている。あるいは ① スプリンクラー設備 ② 自動消火設備かつ延焼防止措置 のいずれか1つが設けられている。 保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ									
② 屋外傾斜路等 ③ 屋外階段 調理室の防火区画 耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備が設けられている。あるいは ①スプリンクラー設備 ②自動消火設備かつ延焼防止措置のいずれか1つが設けられている。 保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 適適 不適 連 不適 カーテン、敷物、建具等の防炎処理 ③ 保育計画の策定 有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 入浴等を必要とする 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚 有 (週 回) 人浴 清拭 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無 無									
 ③ 屋外階段 調理室の防火区画 耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備が設けられている。あるいは ①スプリンクラー設備 ②自動消火設備かつ延焼防止措置のいずれか1つが設けられている。 保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 適適不適適す常警報器具または非常警報設備カーテン、敷物、建具等の防炎処理 ③ 保育計画の策定 有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 ③ 入浴等を必要とする 児童の取り扱い ② 大浴等を必要とする 別等を必要とする 別覧の取り扱い 									
調理室の防火区画 耐火構造の床若しくは壁又は特定防火設備が設けられている。あるいは ①スプリンクラー設備 ②自動消火設備かつ延焼防止措置のいずれか1つが設けられている。 保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 適 不適 非常警報器具または非常警報設備 適 不適 カーテン、敷物、建具等の防炎処理 適 不適 る 不適 第 保育計画の策定 有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚 有 (週 回) 無 九 たときなどの対処									
設けられている。あるいは				\- 					
②自動消火設備かつ延焼防止措置のいずれか1つが設けられている。 保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 適 不適 ま常警報器具または非常警報設備 不適 方面 カーテン、敷物、建具等の防炎処理 適 不適 る (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 入浴等を必要とする 児童の取り扱い 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚 有 (週 回)			minoring south of the first the min	趙	个適				
のいずれか1つが設けられている。 保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 適 不適 非常警報器具または非常警報設備 適 不適 カーテン、敷物、建具等の防炎処理 適 不適 不適 不適 次保育計画の策定 有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚 有 (週 回) 無 れたときなどの対処 ス浴 清拭 無			①スプリンクラー設備						
保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ 非常警報器具または非常警報設備 カーテン、敷物、建具等の防炎処理 適不適 30保育計画の策定 有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 38入浴等を必要とする 児童の取り扱い 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚 有(週 回) 無 れたときなどの対処			②自動消火設備かつ延焼防止措置						
非常警報器具または非常警報設備 カーテン、敷物、建具等の防炎処理 適 不適 ③ 保育計画の策定 有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 ③ 入浴等を必要とする 児童の取り扱い 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚 有 (週 回) 無 れたときなどの対処			のいずれか1つが設けられている。						
カーテン、敷物、建具等の防炎処理 適 不適 ③ 保育計画の策定 有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 ③ 入浴等を必要とする 児童の取り扱い 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚 有 (週 回) 無			 保育室の壁・天井が不燃材料仕上げ	適	不適				
③ 保育計画の策定 有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標) 無 ③ 入浴等を必要とする 児童の取り扱い 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚れたときなどの対処 有 (週 回) 無 入浴 清拭 無				適					
③8 入浴等を必要とする 児童の取り扱い 24時間保育で、3日以上継続して在園する児童の入浴、汚れ 有(週回)無 九浴 清拭 無			カーテン、敷物、建具等の防炎処理	適	不適				
8 児童の取り扱い れたときなどの対処 入浴 清拭 無	37 伊	R育計画の策定	有 (年間・月案・週案・デイリープログラム・行事予定・保育目標)						
大位。有这一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一一			The last to all to		1				
			八位 信						

● 備えられている遊具	玩具()	絵本	机	椅子		
等	楽器()	他 ()		
with Electric Models of A. Lee He	参加(研修名等:	年	月			参加者数	名)	
職員の研修等の参加状況	(研修名等:	年	月			参加者数	名)	無
νu	(研修名等:	年	月			参加者数	名)	

* ⑪については、1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設は必ず記入すること。

42	研修の実施状況		保育従事者の質の向上を図る研修を定期的に実施 (年	回)	未実施
			安全管理・事故防止のための研修を定期的に実施している(4	F 回)	
43	安全管理・事故	防止の	安全管理・事故防止の手順やマニュアルを整備し、職員に周知	している	有無
	取組状況		消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急の場合には適 とれるようにしている	切な体制が	有無
			献 立 表 の 配 布	有	無
(A)	伊護孝しの 歯紋	UC 4TV	施設だよりの配布	有	無
(44)	保護者との連絡	小儿	連絡帳の作成	有	無
			緊急 連絡表の作成	有	無
45	保護者及び施設利 者の保育室等の見		実施 未実施	1	
46	保育室の清掃方法	去・回数	哺乳ビンの消毒・保管方法		
衛生	便所の清掃方法	· 回数	衣類の洗濯・消毒方法		
管	調理室の清掃方法	去・回数	寝具の乾燥・消毒方法		
理	食器の消毒・保	玩具類の洗濯・消毒方法			
		朝食	有(主に施設で調理 主に仕出し弁当 その他) 無(弁当持参 家庭で食事 その他)	特に決め	ていない
	給食の実施	昼食	有(主に施設で調理 主に仕出し弁当 その他) 無(弁当持参 家庭で食事 その他)	特に決め	ていない
④ 給		夕食	有(主に施設で調理 主に仕出し弁当 その他) 無(弁当持参 家庭で食事 その他)	特に決め	ていない
食	共士書の作品		朝食用 有 (週間献立) 無	'	
	献立表の作成		昼食用 有 (週間献立) 無 夕食用 有 (週間献立)	無
	乳児食(離乳	11食)	有 (施設で調理 調理済み市販 家から持参	その他)	無
	食品の	保存	冷蔵庫 その他 ()
48	登園時の健康状	態観察	有 (体温 排便 食事 睡眠 顔ぼう	その他)	無
49	降園時の個別検	査	有 (服装 外傷 清潔 他)	無
50	児童の発育チェ	ック	実施 (身長測定 体重測定 その他)		未実施
(51)		八所時	施設で実施 診断書の提出 母子健康手帳で確認		未実施
<u> </u>	診断	八所後	施設で実施 診断書の提出 母子健康手帳で確認	回/年	未実施
(52)	ケガや病気の時	の措置	保護者への連絡 医療機関への受診 その他()
(53)	概具 リ 健康	采用時	実施 (施設で実施 診断書の提出 その他)	未実施
(33)	診断	采用後	実施 (施設で実施 診断書の提出 その他)	未実施
<u>54</u>)	調理・調乳者の	検便	実施 (毎月 隔月 回/年)		未実施

55	備えられている医薬品	体温計 水電	ミくら類	外用・消	毒薬	絆創膏類	他 ()		
(50)	武沙 片 04년	再登園にあたって0)取扱い(か	かりつけ医との	のやりとり	を記載した書	面等の提出 有	未実施)		
(56)	感染症への対応	歯ブラシ、コッ	プ、タオバ	レ、ハンカチ	等の共用]防止 集	施 未	実施			
		睡眠中の乳幼児	のきめ細た	いな観察			実施	未実	施		
57	乳幼児突然死症候群に対する注意	仰向け寝					実施	未実	施		
	,,, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	保育室での禁煙	の厳守				実施	未実	施		
58	○安全対策	適	不注	商							
		がない、放置物品がない、 暖房器具の固定、燃焼部の覆い、書庫等の転倒防止、棚 5止などの安全対策が講じられている場合は適、欠けている場合は不適とする。									
安	(保育室 玄関	非常口 階段	通過	各 台所	便所	谷室 ベラ	ンダ 園庭	門原	雇)		
全	○事故防止	適	不達	商							
確	施設内の危険な いような対策が講	場所、設備等への じられている場合	囲障の設置 は適、欠り	置、施錠等を けている場合	∵行うなと な不適と	: : 大児童が危 : する。	応険な場所等	〜進入し	な		
保	○緊急時の対策	適	不注	商							
	不審者の立入防 適、されていない	止などの対策や緊 場合は不適とする		ける児童の安	全を確保	Rする体制か	整備されて	ハる場合	ìt		
60	利用者等への情報提供	サービス内	容等の掲	示			実施	未実	施		
09	机川石 守一心川 和延庆	利用者への)契約時の	書面交付			実施	未実	施		
		利用予定者	千への契約	内容等の説明	明		実施	未実	施		
60	児童票の作成状況	有(家庭状況	既往症	健康状況	成長記録	健康診断	記録)		無		
(61)	帳簿の作成、整備状況	職員名簿(履歴	書)	有 無	児	童出	席 表	有	無		
<u> </u>	版得*21F/戏、 走 牖 火 亿	資格証明	書	有 無	施	設 平 i	面 図	有	無		
		職員の雇用状況	がわかる書			有	無				
		(雇用通知書、	賃金台帳等	争)							
62	子どもの預かりサービ スのマッチングサイト のURL										
63	企業主導型保育事業に よる運営費助成(予 定)の有無	有 • 無									
64	設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場合には、その命令の内容を含む。)	有 • 無	事業係	合、その命令 亭止命令 命令を行った	•	72 B () 14 S		目)			

(添付書類)

- 1 (利用料金の記載に当たり、当様式により難い場合) 利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者(保育士、看護師・准看護師)について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類 企業王得空保育事業による連宮質明成を受けるア正の場合は、理知され仮用、企業王得空保育事業連宮質明成次正理知
- 5 生業主導型体育事業による建西東州派でスパン・パーツー・ 書 6 施設平面図、パンフレットなど施設の運営状況を把握する上で参考となる資料

記載上の注意

次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- 個人……個人が設置するもの。
- ・株式会社……株式会社が設置するもの。
- ・社会福祉法人…社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
- 【③】・NPO法人……特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
 - ・その他法人……上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。 (医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。)
 - ・任意団体……保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、施設長等貴施設における保育の実施責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列施設数は、当運営状況報告の対象施設を含めた数を記入し、対象施設の所在する都道府県内にある系列施 設数を内数として記入してください。
- 24時間表示(00時00分~23時59分)で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分~00 【⑪】時00分と記入してください。なお、時間外開所時間は、通常の開所時間外で、利用者の希望に応じ、開所を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑫】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴施設において提供しているサービス全てを○で囲み(該当するものが無い場合は())内に記載し)、受入可能な児童の年齢(0歳児については月齢まで)について記入してください。

<月極契約>

入所児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。(月極契約を除く。)

<一時預かり>

入所児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

- 【⑬】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。
- 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必 【⑭】要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難い場合は利用形態別、年齢 別に料金がわかる書類を添付してください。
- 定員について特に定めがない場合には、貴施設において職員配置や設備の面を考慮して同時に保育を行うこと 【⑮】が可能な人数を記入してください。また、法第6条の3第12項に規定する業務を目的とする施設の場合、() 内にはその雇用する労働者の監護する乳幼児以外の定員を再掲してください。
- 運営状況報告記入日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含みま 【⑯】す。一時預かりの児童数は()内に再掲してください。「学童」は運営状況報告記入日に預かった小学生以上 の児童数を記入してください。

$[18 \sim 19]$

運営状況報告記入日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務していた時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算(有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの)したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合はこれに含めてください。

【②】 管理栄養士と栄養士のそれぞれの人数を記入してください。0人の場合は、「0」と記入してください。

[22~23]

職務に従事する全ての職員について配置予定数(貴施設における平均的職員配置数)を記入し、うち、実際保育に従事している職員については、勤務する時間帯を記入し、有資格者と有資格者以外に分けて、常勤換算(有資格者及び有資格者以外の職員別にそれぞれの勤務延べ時間数の合計を8時間で割ったもの)したものを記入してください。なお、施設長についても実際に保育な従事している場合はこれに含めてください。

- 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了 (24) 者について記入してください。なお、施設長についても実際に保育に従事している場合は記入してください。
- 保険加入状況については、入所児童に関する保険に限定し、施設設備に対する火災保険等は含めないでくださ 【②】 い。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- (26)提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 【②】○専用設備

貴施設において当てはまる専用設備全てを○で囲んでください。なお、○で囲んだ専用設備については、室 数、面積等を整数(小数点以下四捨五入)で記入してください。乳児室、ほふく室、保育室または遊戯室の区分けなく1室で保育している場合、これらのいずれも〇で囲まず、保育室等の欄に面積を整数(小数点以下四捨五 入)で記入してください。

- 乳児室………乳児(1歳に満たない児童)のための部屋
- ほふく室……はいはい(手足を使ってはい進む)するための部屋
- ○屋外遊戯場(園庭) ……園庭。付近の公園等共用の遊び場は含みません。

貴施設として利用されている建物の形態について、次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・専用建物………保育専用に使用している一戸建て施設
- ・集合住宅……マンション等の一部を保育に使用している場合
- ・事務所ビル……事務所が主なビルの一部を保育に使用している場合
- ・業務用ビル……事務所ビル以外のビルの一部を保育に使用している場合
- ・その他……上記のいずれにも該当しないもの
- ○立地場所

貴施設の立地場所について、次のうちあてはまるもの1つを○で囲んでください。

- 住宅地……住宅が主となる場所
- ・オフィス街………事務所や会社が建ち並んでいる場所
- ・商店街…………商店が建ち並んでいる場所。駅建物内や駅前にある場合は「駅ビル・駅隣接」を○で 囲んでください。
- ・工業地……工場が主となる場所
- ・駅ビル・駅隣接………駅舎と一体となったビル、駅近隣となる場所(近隣の目安は駅から徒歩5分以内。)
- ・その他……上記のいずれにも該当しないもの

職務に従事する全ての職員(施設長、保育従事者、調理員、その他の職員)の研修等の直近3回の参加状況に 【④】ついて記入してください。

※1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については必ず記入してください。

貴施設における研修の実施状況について、実施している場合(都道府県等が実施する研修への参加を含む)

- 【④】は、()内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。
- 貴施設における安全管理・事故防止の取組について、研修を実施している場合(都道府県等が実施する研修へ 【鍛】の参加を含む)は、()内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。

朝食、昼食、夕食ごとにあてはまるもの1つを○で囲んでください。

- ・主に施設で調理………主に施設で給食を調理している場合。単なる加熱等のみの場合は含みません。
- ・主に仕出し弁当……主に施設で弁当等を購入している場合。
- ・弁当持参………保護者により弁当が用意されている場合。従って、店で購入したものでも保護者が用
- [5], [5]

児童の健康診断、職員の健康診断のうち、「入所後」、「採用後」については、運営状況報告記入日の年度の 実施状況で、それぞれあてはまるもの1つを○で囲んでください。

- 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する施設においては、利用するマッチングサイトのURL 【⑥】を記入してください。ただし、施設自らのウェブサイトを利用して、保護者と施設とが相互に連絡する場合は除 きます。
- 企業主導型保育事業による運営費助成(予定)の有無を記入してください。助成を受ける予定の場合は、「企 【⑥】 業主導型保育事業運営費助成決定通知書」を後日添付してください。
- 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目 【⑩】 的とする施設に対するものに限ります。

運営状況報告 (居宅訪問型保育事業)

○法第6条の3第11項	の規定に	こよる	業務を	目的と	する施	設用		숚	今和	年		月	日現在	玍
①事業所	の名	称												
② 事 業 所 の) 所 在	地	₹							,	Tel			
			最零	ドり駅				線		l .	駅	バス		分
												徒歩		分
③ 設 置	主	体	個 /	、 株	式会社	. 社会	会福祉法。	人 1	√P0法人	. そ	の他	法人	任意団体	Z Z
④ 設 置	者	名												
⑤ 設 置 者	亡 住	所	₹											
			Tel						メール アドレス					
⑥ 代 表	者	名	(氏	名)					(職4	名)				
⑦ 管 理	者	名	(氏	名)					(職名	名)				
⑧ 管 理 者	· 住	所	〒											
			Tel						メール アドレス					
⑨ 事業開始	i 年 月	日			年	月	目							
⑩ 系 列	施	設	有	(系列	施設数	か月	「〔直営店	• F C	こうち	都道府	県内	か月	斤 <u>)</u>	無
①保育提供	可能時	計間	通常	保育提	是供可能	2時間	時間外位	保育摄	供可能	時間		俿	着 考	
平	: 日			:	~	:	:	\sim	:					
土	:曜日			:	~	:	:	~	:					
Б·	祝祭日			:	\sim	:	:	\sim	:					
② 提供する			• 月	極契約	勺	(5	対象年齢	疠	支 ′	~	歳)	※ 1)	0歳児の場合 月齢まで記力 こと。	合は、 しする
サービス	内容		• 定	期契約	勺	(IJ	岃	轰	~	歳)			
			• -	·時預力	121)	(IJ	疠	轰	~	歳)			
			• 夜	間保育	Ĭ	(IJ	疠	轰	~	歳)	※ 2)	サービスの内 は、「記載」 意」により分	上の注
			• 24	時間仍	R 育	("	疠	支 ′	~	歳)		ること。	J 大尺 ブ
			• ()	(IJ	厉	轰 ′	~	歳)			
⑬ 利用料金	設定状	- : 況	月耳	色位	週単位	<u> </u>	日単位	時間	単位	日日	中夜	間別		
			所得] 异别	その作	也 ()	設気	定なし	

<u> 1</u> 4-1	利用形態年齢	月極額 (月)	定期契約 単位 (時間)	一時預かり 単位 (時間)	() 単位 ()	その他
利用	0 歳児	円	円	円	円	・食事代 円
料料	1 歳児	円	円	円	円	・入会金 円
金	2 歳児	円	円	円	円	・キャンセル料 円
	3 歳児	円	円	円	円	・日用品・文房具費 円
	4 歳児	円	円	円	円	・行事参加費 円
	5 歳児	円	円	円	円	• 通園送迎費 円
	6 歳以上 (就学前)	円	円	円	円	() 円
	学童	円	円	円	円	

14 -2 利		早朝 5時~8時	日中 8時~18時	夜間 18時~22時	深夜 22時~5時
用料金	会員 (入会し常態的に利用する者)	円	円	円	円
単位 (時間)	非会員 (一時的に利用する者)	円	円	円	円

	0 歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5 歳児	6 歳以上 (就学前)	学童	計
15定 員									

16保育している児童の人数					(令ラ	和 年	三月	F	現在)
年齢保育提供時間	0 歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上(就学前)	学童	計
2時間以下									
2時間~4時間以下									
4時間~6時間以下									
6時間~8時間以下									
8時間~									
計									

年 齢 保育状況		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	6歳以上 (就学前)	学童	計
	7:00~8:59									
17	9:00~16:59									
時間帯別の利用	17:00~17:59									
児童数 (月極め・定期										
契約・一時預かりを含めた延べ	19:00~19:59									
数で記入してく	20:00~21:59									
ださい。)	22:00~23:59									
	0:00~6:59									
上記のうち主だ ある11時間に : ~										

18月	戦務に従事して	いる職員の配置	 数		(令和	和 年	三月	日現在)
	A 事業	美所長	В	保育従事者	・ (Aを除く)	C合計	(A + B)
		人				人		人
	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤人	非常勤人
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人		
資	従事している		看護師	人	看護師	人		
格	従事していない		准看護師	人	准看護師	人		
の有			家庭的保育者		家庭的保育者			
無	・資格(従事してい	る場合に記入)		人		人		
等	保育士		基準で定める研	修修了者	基準で定める研	F修修了者		
	看護師			人		人		
	准看護師		その他()	その他()		
	その他()		人		人		

19耶	戦務に従事して	いる職員の配置	予定数(平均	匀的な職員	配置)				
	A 事業	美所長	В	保育従事者	f (Aを除く	C合計 (A+B)			
		人	人					人	
	常勤	非常勤	常勤	人	非常勤	人	常勤	非常勤	人
	・保育業務への従事		保育士	人	保育士	人			
咨	従事している		看護師	人	看護師	人			
資格	従事していない		准看護師	人	准看護師	人			
有			家庭的保育者		家庭的保育者				
無	・資格(従事してい	る場合に記入)		人		人			
等	保育士		基準で定める研	修修了者	基準で定める研	修修了者			
	看護師			人		人			
	准看護師		その他()	その他()			
	その他()		人		人			

② 事業所に在籍している保育従事者数	人 (A)
│	
の際、有資格者については有資格者の欄に計上すること。	
(内訳)・保育士	人
・看護師・准看護師	人
・居宅訪問型保育研修(基礎研修)修了者	人
・子育て支援員研修(地域保育コース)修了者	人
・家庭的保育者等研修(基礎研修)修了者	人
・基準で定めるその他の研修(都道府県知事等が同等以上のものとして取り、	
り扱うものを含む。)を修了した者 (研修名:	Д
・保育士又は看護師・准看護師の資格を有しておらず、かつ上記の研修の	, ,
いずれも修了していない者	人
(うち、採用した日から1年を超えていない者	人)

* 複数の保育に従事する者を雇用しているものの場合、「うち、採用した日から1年を超えていない者」については、認可外保育施設指導監督基準の第1の2(2)イの基準を満たすには、採用後1年以内に研修を修了する必要があることに留意すること。

② 保	加入	保険の和	重類	賠償責	任保険·	傷害保	険・その他()	
)) 加 入	※保険契約書 別添	保 険 事 (内 ?	¥ 故 容)						
状 況	未加入	保険金	え 額						
(22)	提携医療機	機関	名						
	関	所 在	地						
		電話番	:号						
		提携内	容						
23 1	保育計画の策算	定	有	(年間・月案・)	周案・デ	イリー	プログラム・行事予定・保育目標	<u> </u>	無
	職員の研修等の	の参加状	参加](研修名等:	年	月	参加者数	名)	
	况			(研修名等:	年	月	参加者数	名)	無
				(研修名等:	年	月	参加者数	名)	

② 研修の実施状況	保育従事者の	育従事者の質の向上を図る研修を定期的に実施 (年 回)									
	安全管理・事故	防止のための	の研修を定	朝的に実施	している(年	豆)					
安全管理・事故防止の	安全管理・事故	防止の手順や	やマニュア	ルを整備し	、職員に周知	している	有	無			
取組状況 消防署・病院等関係機関との連絡を密にし、緊急の場合には適切な体制がと れるようにしている								無			
② 保護者との連絡状況	連終	連絡帳の作成有									
	緊急	連絡	表	り作	成	有	無	¥			
	その他()	有	無	Ę			
② 保護者及び利用希望者の事前の面接	実施		未実	施							
② 利用開始時の健康状態 観察	有 (体温	排便	食事	睡眠	顔ぼう	その他)		無			
③ 利用開始時の個別検査	有 (服装	外傷	清潔	他	·)		無			

∞ 児童の健	利用開始時	診断書の提出 母子健康手帳で確	認		未実施		
(3) 康診断	利用開始後	診断書の提出 母子健康手帳で確	認・回/年		未実施		
② ケガや病	気の時の措置	保護者への連絡 医療機関への受認)			
③ 職員の健	採用時	実施 (事業所で実施 診断書の	是出 その他)	未実施		
康診断	採用後	実施 (事業所で実施 診断書の	提出 その他)	未実施		
3 検便		実施 (毎月 隔月		未実施			
	然死症候群に	睡眠中の乳幼児のきめ細かな観察 実施					
対する注	意	仰向け寝 実施					
		禁煙の厳守		実施	未実施		

	○安全対策	適		不適						
<u> </u>	実施内容()	
36 安 全	○事故防止	不適								
全確保	実施内容()	
木	○緊急時の対策	持の対策 適 不適								
	実施内容()	
⊙ 1	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	サービス内容等の	の掲示				実施	未算	実施	
3D A	利用者等への情報提供	利用者への契約		実施	未算	未実施				
		利用予定者への契約内容等の説明実施							未実施	
38 J	記 童票の作成状況	有(家庭状況	既往症	健康状況	成長記録	健康診	断記録)	•	無	
(39) th	長簿の作成、整備状況	職員名簿(履歴書) 有 無 児童利用状況表 有						ī	無	
(29) Ili	医博沙什成、金洲人化	資格証明書	有	無						
		職員の雇用等状況	兄がわかる	る書類		有	無			
		(雇用通知書、	賃金台帳	等)						
40 >	子どもの預かりサービ スのマッチングサイト DURL									
<u> </u>	2置者が過去に事業停		(有の場	合、その食	命令の内容)					
Ī	上命令又は施設閉鎖命		事業位	停止命令	•	施設	閉鎖命令			
(41)	うを受けたか否かの別 (受けたことがある場	有・無	その1	命令を行っ	た都道府県	以等名及	び年月日			
	合には、その命令の内 容を含む。)		(:	年	月	日)	

(添付書類)

- 1 (利用料金の記載に当たり、当様式により難い場合)利用形態別・年齢別料金がわかる書類
- 2 有資格者(保育士、看護師・准看護師)について、保育士登録証の写し等の資格が確認できる書類
- 3 認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了者について、修了証書等の研修修了が確認できる書類
- 4 マッチングサイトを利用する場合、マッチングサイトにより提供するサービスの内容に関する情報を伝達等していることが分かる書類
- 5 パンフレットなど施設の運営状況を把握する上で参考となる資料

記載上の注意

次のうち当てはまるもの1つを○で囲んでください。

- 個人……個人が設置するもの。
- ・株式会社……株式会社が設置するもの。
- ・社会福祉法人…社会福祉法第22条で定義される法人が設置するもの。
- 【③】・NPO法人……特定非営利活動促進法に基づいて特定非営利活動を行うことを主たる目的とし、同法の定めるところにより設立された法人が設置するもの。
 - ・その他法人……上記のいずれにも該当しない法人が設置するもの。(医療法人等、有限会社、商法に基づかない法人はここに入ります。)
 - ・任意団体……保護者が共同で設置しているもの等、法人ではない団体。
- 【④】 設置者が法人、民間会社、任意団体等の場合は、その代表者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑦】 管理者名は、事業所長等貴事業所における責任者の氏名及び職名を記入してください。
- 【⑩】 系列事業所数は、当運営状況報告の対象事業所を含めた数を記入し、対象事業所の所在する都道府県内にある 系列事業所を内数として記入してください。
- 24時間表示(00時00分~23時59分)で記入してください。24時間保育を実施している場合には、00時00分~00 【⑪】時00分と記入してください。なお、時間外保育提供可能時間は、通常の保育提供可能時間外で、利用者の希望に 応じ、保育の提供を行う場合にその時間を記入してください。
- 【⑫】 各サービスの定義は以下のとおりであり、貴事業所において提供しているサービス全てを○で囲み(該当するものが無い場合は()内に記載し)、受入可能な児童の年齢(0歳児については月齢まで)について記入してください。

<月極契約>

利用児童の保護者と月単位で保育日や保育時間を定めて契約し、月を通して継続的に保育サービスを提供するもの。

<定期契約>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で定期的に契約し、継続的に保育サービスを提供するもの。 (月極契約を除く。)

<一時預かり>

利用児童の保護者と日単位又は時間単位で不定期に契約し、保育サービスを提供するもの。

<夜間保育>

午後8時を越えて保育を実施し、宿泊を伴わない保育サービスを提供するもの。

<24時間保育>

24時間のいずれの時間帯でも保育サービスを提供するもの。

- 【⑬】 利用料金の設定として、当てはまるもの全てを○で囲んでください。
- 利用料金について利用形態別、年齢別に記入してください。なお、別途食事代、入会金、キャンセル料等が必【⑭-1】要な場合にはその費用についても記入してください。記入に当たり、当様式により難い場合は利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑪-2】 利用料金について、会員、非会員別、時間帯別に記入してください。記入に当たり、当様式により難い場合は、利用形態別、年齢別に料金がわかる書類を添付してください。
- 【⑮】 定員について特に定めがない場合には、貴事業所において職員配置等を考慮して同時に保育を行うことが可能な人数を記入してください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 【⑯】 運営状況報告記入日現在の満年齢により、年齢別の児童数を記入してください。一時預かりの児童も含みます。「学童」は運営状況報告記入日にあずかった小学生以上の児童数を記入してください。
- 運営状況報告記入日において職務に従事している全ての職員について配置数を記入し、うち、実際保育に従事 【⑱】している職員について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合はこれに含 めてください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。

- 職務に従事する全ての職員について配置予定数(貴事業所における平均的職員配置数)を記入し、うち、実際 【⑲】保育に従事している職員について記入してください。なお事業所長についても実際に従事している場合はこれに 含めてください。個人で事業を実施している場合は記入不要です。
- 保育に従事している職員の有資格者数並びに認可外保育施設指導監督基準第1の2(2)で定める研修の修了 【②】者について記入してください。なお、事業所長についても実際に保育に従事している場合は研修の受講状況について記入ください。
- 【②】 保険加入状況については、利用児童に関する保険に限定すること。なお、保険会社との契約書類を添付してください。
- 【②】 提携医療機関については、具体的な提携内容を記入してください。
- 【②】 職務に従事する全ての職員(事業所長、保育従事者)の研修等の直近3回の参加状況について記入してください。個人で事業を実施している場合は当該個人の参加状況を記入してください。
- 貴事業所における研修の実施状況について、実施している場合(都道府県等が実施する研修への参加を含む) 【⑤】は、()内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。個人で事業を実施している場合は参加状況を記入してください
- 貴事業所における安全管理・事故防止の取組について、研修を実施している場合(都道府県等が実施する研修 【⑩】への参加を含む)は、()内にその回数を記入してください。2年に1回実施している場合は、「年 0.5 回」と記入してください。個人で事業を実施している場合は参加状況を記入してください
- 職員の健康診断のうち「採用後」については、運営状況報告記入日の年度の実施状況で、それぞれあてはまる 【③】もの1つを○で囲んでください。個人で事業を実施する場合は、年1回の健康診断の実施の有無について記入すること。
- 子どもの預かりサービスのマッチングサイトを利用する事業所においては、利用するマッチングサイトのUR 【⑩】 Lを記入してください。ただし、事業所自らのウェブサイトを利用して、保護者と事業所とが相互に連絡する場合は除きます。
- 【⑪】 事業停止命令又は施設閉鎖命令は、法第59条第5項に規定する命令であり、法第59条の2に規定する業務を目的とする施設に対するものに限ります。

(様式6) 教育・保育施設等 事故報告様式

事故幸	设告 日				報告	·回数			
認可・	認可外				施設·事	業種別			
自治	体名				施言	设 名			
所右	E地				開設(認可	可)年月日			
設置	置者 ·自治体名等)				代表	者名			
在籍子	ども数	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	学童	合計
教育·保育征	教育•保育従事者数			名	うち保育教諭	〕∙幼稚園教諭	i·保育士		名
うち常勤教育・保育従事者				名	うち常勤保育教	数論・幼稚園教	諭·保育士		名
保育室等の面積		乳児室	m²	ほふく室	m [*]	保育室	m²	遊戱室	m²
			m²		m [*]		m²		m²
発生時	の体制		名	教育•保育従	事者	名	うち保育教諭・ 保育士	幼稚園教諭・	名
	異年齢構成 の場合の内	O歳	名	1歳	名	2歳	名	3歳	名
	訳	4歳	名	5歳以上	名	学童	名		
事故务	· 生日				事故発生時間帯				
子どもの年齢 (月齢)	所属クラス				入園・入	所年月日			
子どもの	の性別				事故	誘因			
事故 <i>0</i> .	転帰				(負傷の場合	合)負傷状況			
(死亡の場	合)死因				(負傷の場合)受傷部位				
		【診断名】							
病状•豕 (既往		【病状】							
		【既往症】				病院名			
特記: (事故と因子関係; 長、体重、既往服 ギー、発育・発達れ 候等を	がある場合に、身 歴・持病・アレル 状況、発生時の天								
発生	場所								
発生時	持状況								
発生: (当日登園時からの 後の処置を含め、 記入。第1報におい で記入し、2報以降	D健康状況、発生 可能な限り詳細に Nでは可能な範囲								
当該事 特徴的									
発生後 (報道発表を行う(その予定(実	行った)場合には								

[※] 第1報は赤枠内について報告してください。第1報は原則事故発生当日(遅くとも事故発生翌日)、第2報は原則1か月以内程度に行うとともに、状況の変化や必要に応じて追加報告してください。また、事故発生の要因分析や検証等の結果については、でき次第報告してください。
※ 第2報報告に当たっては、記載内容について保護者の了解を得た後に、各自治体へ報告してください。
※ 記載欄は適宜広げて記載してください。
※ 直近の指導監査の状況報告を添付してください。
※ 発生時の状況図(写真等を含む。)を添付してください。なお、遊具等の器具により発生した場合には、当該器具のメーカー名、製品名、型式、構造等についても記載してください。

教育・保育施設等 事故報告様式【事故再発防止に資する要因分析】

要因	分	·析項目		記載欄	【選択肢の具体的内容を記載】
	事故予防マニュア ルの有無		(具体的内容記載欄)		
ソフ	事故予防に関する 研修		実施頻度()回/年	(具体的内容記載欄)
ト面 (マニュ アル、研	職員配置		(具体的内容記載欄)		
修、職員 配置等)	その他考えられる	る要因・分析、特記事項			
	改善	善策【必須】			
	施設の安全点検		実施頻度()回/年	(具体的内容記載欄)
	遊具の安全点検		実施頻度()回/年	(具体的内容記載欄)
ハー ド面 ^{(施設、}	玩具の安全点検		実施頻度()回/年	(具体的内容記載欄)
設備等)	その他考え *	られる要因・分析、 寺記事項			
	改善	等策【必須】			
環境	教育・保育の状況				
面 (教育・保 育の状況		られる要因・分析、 詩記事項			
等)	改善	善等【必須】			
	対象児の動き		(具体的内容記載欄)		
人的 面	担当職員の動き		(具体的内容記載欄)		
(担当保 育教諭· 幼稚園教 諭·保育	他の職員の動き		(具体的内容記載欄)		
士、保育 従事者、 職員の状 況)					
<i>)</i> ()	改善改善	詩策【必須】			
その					
他	改善	善策【必須】			
事故		必須記載欄】 に係る自治体コメント _{战しないでくださ} い。			

《事故報告様式送付先》

- ●幼保連携型認定こども園及び企業主導型保育事業について
- ・内閣府 子ども・子育て本部 (FAX:03-3581-2808 Email:kodomokosodate1@cao.go.jp)
- ●幼稚園及び幼稚園型認定こども園の教育活動中の事故について
- ·文部科学省 初等中等教育局 幼児教育課(FAX:03-6734-3736 Email:youji@mext.go.jp)
- ●幼稚園及び幼稚園型認定こども園への通園中や園における製品に関する事故、園の安全管理に関する事故について
- ·文部科学省 初等中等教育局 健康教育·食育課(FAX:03-6734-3794 Email:anzen@mext.go.jp)
- ●認可保育所、保育所型認定こども園、地方裁量型認定こども園、地域型保育事業、一時預かり事業(認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、幼稚園で実施する場合以外のもの)、病児保育事業(認定こども園(幼保連携型、幼稚園型)、幼稚園で実施する場合以外のもの)、地方単独保育施設、その他の認可外保育施設、認可外の居宅訪問型保育事業について
- ・厚生労働省 子ども家庭局 総務課少子化総合対策室(FAX:03-3595-2313 Email:hoikuanzen@mhlw.go.jp)
- ●こちらへも報告してください
- •消費者庁 消費者安全課 (FAX:03-3507-9290 Email:i.syouhisya.anzen@caa.go.jp)

プルダウンメニュー別表(水色のセルには以下の選択肢から選んだものを記載してください)

項目	以下の中から選択してください
事故報告日	1. 令和2年~令和10年 2. 1月~12月 3. 1日~31日
報告回数	1. 第1報 2. 第2報 3. 第3報 4. 第4報以降
認可•認可外	1. 認可 2. 認可外 3. その他
施設·事業種別	1. 幼保連携型認定こども園 2. 幼稚園型認定こども園 3. 保育所型認定こども園 4. 地方裁量型認定こども園 5. 幼稚園 6. 認可保育所 7. 小規模保育事業 8. 家庭的保育事業 9. 居宅訪問型保育事業 10. 事業所内保育事業(認可) 11. 一時預かり事業 12. 病児保育事業 13.企業主導型保育事業 14.地方単独保育施設 15.その他の認可外保育施設 16. 認可外の居宅訪問型保育事業
発生時の体制	1. 0歳児 2. 1歳児 3. 2歳児 4. 3歳児 5. 4歳児 6. 5歳以上児 7. 異年齢構成 8. 学童
事故発生日	1. 令和2年~令和10年 2. 1月~12月 3. 1日~31日
事故発生時間帯	1. 朝(始業~午前10時頃) 2. 午前中 3. 昼食時・おやつ時 4. 午睡中 5. 午後 6. 夕方(16時頃~夕食提供前頃) 7. 夜間・早朝(泊り保育)
子どもの年齢	1.0歳(0~11か月) 2.1歳 3.2歳 4.3歳 5.4歳 6.5歳 7.6歳 8.学童
所属クラス	1.0歳児クラス 2.1歳児クラス 3.2歳児クラス 4.3歳児クラス 5.4歳児クラス 6.5歳以上児クラス 7.異年齢構成 8.学童
入園·入所年月日	1. 平成25年~令和10年 2. 1月~12月 3. 1日~31日
子どもの性別	1. 男児 2. 女児
事故の転帰	1. 負傷 2. 死亡
死因	0. 負傷 1. 乳幼児突然死症候群(SIDS) 2. 窒息 3. 病死 4. 溺死 5. アナフィラキシーショック 6. その他
事故誘因	0. 死亡 1. 遊具等からの転落・落下 2. 自らの転倒・衝突によるもの 3. 子ども同士の衝突によるもの 4. 玩具・遊具等施設・設備の安全上の不備によるもの 5. 他児から危害を加えられたもの 6. アナフィラキシーによるもの 7. 溺水によるもの 8. その他
負傷状況	0. 死亡 1. 意識不明 2. 骨折 3. 火傷 4. 創傷(切創・裂創等) 5. 口腔内受傷 6. その他
受傷部位	0. 死亡 1. 頭部 2. 顔面(口腔内含む) 3. 体幹(首・胸部・腹部・臀部) 4. 上肢(腕・手・手指) 5. 下肢(足・足指)
発生場所	1. 施設内(室内) 2. 施設内(室外・園庭等) 3. 施設外(園外保育先・公園等)
発生時状況	1. 屋外活動中 2. 室内活動中 3. 睡眠中(うつぶせ寝) 4. 睡眠中(うつぶせ寝以外) 5. 食事中(おやつ含む) 6. 水遊び・プール活動中 7. 登園・降園中 8. その他
事故予防マニュアル の有無	1. あり 2. なし
事故予防に関する研修	1. 定期的に実施 2. 不定期に実施 3. 未実施
職員配置	1. 基準以上配置 2. 基準配置 3. 基準以下
施設の安全点検	1. 定期的に実施 2. 不定期に実施 3. 未実施
遊具の安全点検	1. 定期的に実施 2. 不定期に実施 3. 未実施
玩具の安全点検	1. 定期的に実施 2. 不定期に実施 3. 未実施
教育・保育の状況	1. 集団活動中・見守りあり 2. 集団活動中・子ども達のみ 3. 個人活動中・見守りあり 4. 個人活動中・子どものみ 5. 睡眠(午睡)中 6. 食事(おやつ)中 7. その他
対象児の動き	1. いつもどおりの様子であった 2. いつもより元気がなかった[その理由:記載] 3. いつもより活発で活動的であった[その理由:記載] 4. 具合が悪かった(熱発・腹痛・風邪気味等)[その理由:記載]
担当職員の動き	 対象児とマンツーマンの状態(対象児に接していた) 対象児の至近で対象児を見ていた 対象児から離れたところで対象児を見ていた 対象児の動きを見ていなかった
他の職員の動き	1. 担当者・対象児の動きを見ていた(至近距離にいた) 2. 担当者・対象児の動きを見ていなかった

(様式7:長期滞在児がいる場合の報告)

長期に滞在している児童について (報告)

令和 年 月 日

茨城県知事殿

住 所 氏 名(又は名称) 代表者

次のとおり、長期に滞在している児童について報告します。

- 1 児童について
 - (1) 氏名
 - (2) 生年月日、年齢
 - (3) 性別
 - (4) 住所、電話番号
- 2 保護者について
 - (1) 氏名
 - (2) 続柄
 - (3) 住所、電話番号
 - (4) 勤務先等
- 3 滞在期間、滞在の状況等
- 4 その他 (家庭の状況、家庭からの連絡の状況等)

(保育施設名)
000000

施設の所在地 事業開始年月日 設置者 管理者(施設長)

提供する保育サービス

◇開所時間

◇定員

- ◇保育内容・利用料金
 - ※変更があった場合は、当該変更の内容及びその理由も記入すること
- ◇保育従事者等の配置
 - ※法第6条の3第9項に規定する業務を目的とする施設、同条第12項に規定する業務を目的とする施設(1日に保育する乳幼児の数が5人以下のものに限る。)及び法第6条の3第11項に規定する業務を目的とする施設は、設置者及び職員の研修受講状況を記入すること。
- ◇設置者が過去に事業停止命令又は施設閉鎖命令を受けたか否かの別(受けたことがある場合には、その命令の内容、その命令を行った都道府県等名及びその命令を行った年月日を含む。)

施設の概要

- ◇建物の構造
- ◇主な設備

総延べ面積 m²

緊急時等の対応等

- ◇緊急時等における対応方法
- ◇提携する医療機関・所在地・提携内容
- ◇利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額
- ◇非常災害対策
- ◇虐待の防止のための措置

当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設)として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設です。

※設置届出先 ○○県(○○部○○課)

(TEL

○○○○(施設名)利用に当たって

令和○年○月○日

(契約者名) ○○○○ 様

(設置者名) ○○○○

当保育施設は、以下の内容で保育サービスを提供いたします。

- ◇ 保育内容・料金
- ◇ 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額
- ◇ 提携する医療機関・所在地・提携内容
- ◇ その他条件等

※当保育施設の保育内容等に関する問い合わせ、苦情等の受付先は下記のとおりです。

(担当者氏名) ○○○○ (職名:

(担当者連絡先) TEL 01-2345-6789

(受付時間)

施設の概要

- 施設の名称・所在地
- 設置者氏名(名称)·住所(所在地)
- 管理者(施設長)氏名·住所
 - ※当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設) として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設 です。

【設置届出先:○○県(○○部○○課) 1201-2222-3333】

○○○○ (施設名) 利用に当たって

令和○年○月○日

(契約者名) ○○○○ 様

(設置者名) ○○○○

当保育施設は、以下の内容で保育サービスを提供いたします。

◇ 保育内容・料金

h14131 3 H	1 324						
利用児童	○○○○(○○年○月○日生 ○歳○か月)						
利用形態	月極契約						
利用期間 令和○年○月○日~令和○年○月○日							
利用時間	月曜日~金曜日 午前8時~午後5時						
	入会金 ×××円 (初回のみ)						
料 金	利用料 ひと月×××円						
	その他 食事代、おむつ代等は別に定める料金表により、利用に応じて徴収致します。						

- ※詳しい保育内容については、別添の「〇〇〇保育室利用のしおり」のとおりです。
- ◇ 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額 当施設では、以下のとおり保険に加入しています。

保険の種類	
保 険 事 故	
(内容)	
保 険 金 額	****円

- ※詳しくは、別添の「○○保険のしおり」をご覧ください。
- ◇ 提携する医療機関・所在地・提携内容

当施設は、 $\triangle \triangle \triangle$ 病院と提携しており、お子さまが急に発病した場合や、けがを負った場合にお連れすることとしています。

また、月極保育のお子さまに対しては、 $\triangle \triangle \triangle$ 病院の医師による年 \bigcirc 回の定期健康診断を実施します。

【医療機関】 △△△病院

【所 在 地】 〒000-000 00県00市00 1-10-20

◇ その他条件等

利用に当たっては、別添の「○○○保育室利用規約」記載事項を遵守してください。

※当保育施設の保育内容等に関する問い合わせ、苦情等の受付先は下記のとおりです。

(担当者氏名) ○○○○ (職名:主任保育士)

(担当者連絡先) TEL 01-2345-6789 (受付時間) 午前8時~午後5時

施設の概要

○ 施設の名称・所在地 ○○○保育室

○○県○○市○○1-2-3 ABCビル2階

○ 設置者·住所 ○○○○

○○県○○市○○4-5-6

○ 施設長・住所○○○○

○○県○○市○○7-8-9

※当施設は児童福祉法第35条の認可を受けていない保育施設(認可外保育施設) として、同法第59条の2に基づき都道府県への設置届出を義務付けられた施設

調査票

(作成例)

								記入日	3	年	月	日
	入園日		年	月	日	j	退園日		年		月	日
	ふりがな						性別		血液型	<u>i</u>	<u> </u>	熱
اِ	見童名						男・	女				°C
4	生年月日		年	J	月 日	生						
	ふりがな						続柄		自	自宅電話番号		
1	保護者											
	住所	₸										
	続 柄	ふりた	がな		生年月	Я	勤	務 先	名	勤務先TEL		
	196 111	氏	名		<u> </u>		所	在力	也		携帯番	号
同												
同居する家族構成												
構												
13%												
第	一緊急連絡先	氏名					TEL		-			
第	二緊急連絡先	氏名					TEL					
第	三緊急連絡先	氏名					TEL					
			か	か	りつけの	の医	療 機 関					
医療機関名					住	-	所			電	話 番 号	

児童名												
出生時	第	子	分娩σ)状態	正	常	常(帝王切開	・その他	<u>h</u>)	
の状況	出	生時の身長	体重		•		C	m	g			
	麻疹(はしか)		歳	風疹			歳	水ぼうそ	う	歳	
既往歴	流行性	耳下腺炎		歳	肺炎			歳	百日咳	歳		
	小児ぜ	んそく		歳	突発性	発疹		歳	熱性けい	れん	歳	
	・風邪を	こひきやすい	`	•	・口内炎	ができやす	けい		・ひきつり	ナやすい		
	・発熱し	んやすい			・吐きや	すい			・ぜんそ	くがおきやすい	,١	
体質	・便秘し	んやすい			・鼻血が	でやすい			・脱臼し ¹	やすい(箇所)	
	・骨折しやすい()・自家中毒を起こしやすい ・下痢しやすい											
	・アトヒ	- 一性皮膚炎	ŧ		・アレル	/ギー ()	・その他	()	
	栄養	ŧ t	3到 人	Ţ	混合	離爭	i.	開始	ケリ	月、完了	ヶ月	
発育の 状況	首のす	首のすわり ヶ月			寝返り			ヶ月	おすわり		ヶ月	
	はいは	い	ヶ月		つかま	り立ち	,	ヶ月	歩行		ヶ月	
		<u> </u>	多い・普通・少ない 食事時間 (早く食べる・普通・時間がかかる)							引がかかる)		
	食事		むらがる	ある		J		方法(手 [·]	づかみ・	箸 ・ スプー	-ン)	
	及尹	好。	() • 嫌	いなもの	()		
			間食 (時間を決めている [時]・決まっていない・ 与えない)									
		小便(一人でできる ・ 手助けをすればできる ・ できない)										
	排泄	尿意	尿意(教える ・ 教えない) 間隔(とおい・ 普通 ・ちかい [] 分お							〕分おき)		
	137715	大便	大便(一人でできる・手助けをすればできる・できない) 回数()回/日									
入所時の			夜原	录(し	ない・	時々する	・よく	(する・)	疲れた時に	する)		
状況			起床(時)	• 就寝	(時)	· 決ま	こっていない		
	睡眠		お昼寝(する	[B	寺] ~ [時]	疲れが	さ時にする	・しない)		
		¥	夏付き(月	良い・	悪い)			目覚	きめ(良し	・悪い)		
	着脱			一人	でできる	・ 手助(ナをすれ	ばできる	・できな	:11		
	清潔	手洗い	(自分で	できる	・できた	(いに		鼻をかむ	(自分でて	ぎきる・できな	:(' ')	
	71778	うがい	(自分で	できる	・できた	(いに	選	函みがき(自分でで	きる・ でき	ない)	
	言葉		はっきり	してい	る・発音	☆がわかり!	こくい・	その他()		
	遊び	友達	と遊ぶ・	一人で	で遊ぶ・	大人と遊	ぶ	好きな	遊び()	

予防接種記録

児童名

◎定期予防接種

種 類	回数	接種年	F月日		種 類	回 数	接種年	₹月E	
	1 🗆 🗏	年	月	В	麻疹・風疹混合	第1期	年	月	
Hib	20目	年	月	В	(MR)	第2期	年	月	
HID	30目	年	月	В		1 🗆 🗎	年	月	
	追加	年	月	В	日本脳炎	20目	年	月	
	1 🗆 🗎	年	月	В		追加	年	月	
 小児肺炎球菌	20目	年	月	В		1 🗆 🗎	年	月	
71元 即 攻 环 困	30目	年	月	В	B型肝炎	20目	年	月	
	追加	年	月	В		30目	年	月	
	1 🗆 🗏	年	月	В	水ぼうそう	1 🗆 🗏	年	月	
 4種混合	20目	年	月	В	かはりてフ	20目	年	月	
(DPT-IPV)	30目	年	月	В		1 🗆 🗏	年	月	
	追加	年	月	В	ロタウイルス	20目	年	月	
BCG		年	月	В		30目	年	月	

◎その他

種 類	接種年月日	種 類	接種年	手月日
	年 月 日		年	月 日
	年 月 日		年	月日
	年 月 日		年	月 日
	年 月 日		年	月 日
	年 月 日		年	月 日
	年 月 日		年	月日

登降園簿

年 月

<u>氏名</u>

	—))			
日曜	日 登園時間	降園時間	検温	備考
1			°C	
2			°C	
3			°C	
4			°C	
5			°C	
6			°C	
7			°C	
8			°C	
9			°C	
10			°C	
11			°C	
12			°C	
13			င	
14			င	
15			င	
16			°C	
17			°C	
18			°C	
19			°C	
20			°C	
21			°C	
22			°C	
23			°C	
24			°C	
25			°C	
26			°C	
27			°C	
28			°C	
29			°C	
30			°C	
31			°C	

保育所施設長 殿					
<u> </u>	<u> 童氏名</u>			_	
	年	月	日	<u>生</u>	
(病名) (該当疾患に✔をお願	i() (+ +)				
溶連菌感染症	10.049/		1		
マイコプラズマ肺炎			<u> </u> 		
手足口病			<u> </u> 		
伝染性紅斑(りんご病)			<u> </u> 		
ウイルス性胃腸炎			<u> </u> 		
(ノロウイルス, ロタウイル	_{レス,} アデノウ・	イルス等)			
ヘルパンギーナ			1		
RSウイルス感染症			1		
帯状疱しん			1		
突発性発しん					
			_		
(医療機関名)	(年 月	日	受診)に	おいて
病状が回復し、集団生活に支障がないと	判断されました	こので	年	月	日より
登園いたします。					
			年	月	E
, re	· · 護者名				

医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始す	抗菌薬内服後24~48時間が経過
	る前と開始後1日間	していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始す	発熱や激しい咳が治まっている
	る前と開始後数日間	こと
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影
	が発症した数日間	響がなく、普段の食事がとれる
		こと
伝染性紅斑	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
(りんご病)		
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失	嘔吐、下痢等の症状が治まり、
(ノロウイルス、ロタウイ	後1週間(量は減少してい	普段の食事がとれること
ルス、アデノウイルス等)	くが数週間ウイルスを排出	
	しているので注意が必要)	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影
	1か月程度ウイルスを排出	響がなく、普段の食事がとれる
	しているので注意が必要)	こと
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態
		が良いこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶ
		た) 化していること
突発性発しん		解熱し機嫌が良く全身状態が良
	_	いこと

[※]感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。

意見書(医師記入)	
保育所施設長 殿	
<u>入所児童氏名</u>	<u>.</u>
	月 日生
(病名) (該当疾患に✔をお願いします	;)
麻しん(はしか)※	
インフルエンザ※	
風しん	
水痘(水ぼうそう)	
流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)	
結核	
咽頭結膜熱(プール熱)	
流行性角結膜炎	
百日咳	
腸管出血性大腸菌感染症(O157,	, O26, O111等)
急性出血性結膜炎	
侵襲性髄膜炎菌感染症(髄膜炎菌	· 氢性髄膜炎)
症状も回復し,集団生活に支障がない 年 月 日から登園可能	状態になりました。 能と判断します。
	<u>年月</u>
医療	聚機関名
	五名
	r: H
※必ずしも治療の確認は必要ありません。意見書に記入することが可能です。	は症状の改善が認められた段階で
※かかりつけ医の皆さまへ	
※かかりつけ医の皆さまへ 保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場できるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生きる。	
保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場できるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生まて意見書の記入をお願いします。	
保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場でできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生	活できるよう,上記の感染症につい

医師が意見書を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間(※)	登園のめやす
麻しん(はしか)	発症1日前から発しん出	解熱後3日を経過していること
	現	
インフルエンザ	症状が有る期間(発症前	発症した後5日経過し、かつ解熱
	24時間から発病後3日程	した後2日経過していること(乳
	度までが最も感染力が強	幼児にあっては、3日経過してい
	い)	ること)
風しん	発しん出現の7日前から7	発しんが消失していること
	日後くらい	
水痘(水ぼうそう)	発しん出現1~2日前か	すべての発しんが痂皮(かさぶ
	ら痂皮(かさぶた)形成	た)化していること
流行性耳下腺炎	発症3 日前から耳下腺腫	耳下腺、顎下腺せん、舌下腺の腫
(おたふくかぜ)	脹後4日	脹ちょうが発現してから5日経過
		し、かつ全身状態が良好になって
		いること
結核		医師により感染の恐れがないと認
	_	められていること
咽頭結膜熱	発熱、充血等の症状が出	発熱、充血等の主な症状が消失し
(プール熱)	現	た後2日経過していること
流行性角結膜炎	充血、目やに等の症状が	結膜炎の症状が消失していること
	出現した数日間	
百日咳	抗菌薬を服用しない場	特有の咳が消失していること又は
	合、咳出現後3週間を経	適正な抗菌性物質製剤による5日
	過するまで	間の治療が終了していること
腸管出血性大腸菌感染症		医師により感染のおそれがないと
(0157、026、0111		認められていること。(無症状病
等)		原体保有者の場合、トイレでの排
		泄習慣が確立している 5 歳以上の
	_	小児については出席停止の必要は
		なく、また、5歳未満の子どもに
		ついては、2回以上連続で便から
		 菌が検出されなければ登園可能で
		ある)
急性出血性結膜炎		医師により感染の恐れがないと認
	_	められていること
		 医師により感染の恐れがないと認
 (髄膜炎菌性髄膜炎)	_	められていること

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。

(参考書式6)

連絡帳

(氏名)

				家庭で	での様	子					園	でのホ	兼子			
	検温			°C	機嫌	良・普	通・不良	検温			°C	大 女	幾兼	良・普	・ ブ	下良
令	睡眠	:	~ ~	:	入浴	有	• 無	睡眠	:	~ ~	:		木谷	有	• 無	
和	食	:	(多·普·	少)	:	(多·普·少)	食	:		(多∙힅	•少)		:	(多∙音	爭•少)
	事(事へ								
年	量 •							量 •								
	内容							内容								
月)							Ü								
	排 便	無	•	有	□ (固い・普通・	・軟便・下痢)	排 便	無	•	有	□	(固し	∖∙普通	・軟便・	下痢)
	子ど	もの様子	••連網	格事項等	于			子ど	もの様子	子•連	絡事項	真等				
曜日																
			記力	人者()			記.	入者()

(氏名)

(20)				家庭で	での様	子					園で	の桐	€子				
	検温			°C	機嫌	良・普	通・不良	検温			°C	模	幾 兼	良・音	普通	• 不]	良
令和	睡眠	:	~ ~	:	入浴	有	• 無	睡眠	: :	~ ~	:	シバ	谷	有		無	
和	食事	:		(多∙普∙	少)	:	(多•普•少	食事	:		(多∙普∙	少)		:	(]	∙普•	少)
	争(量							争									
年																	
	内 容							内 容									
月	$\overline{}$							\smile									
	排 便	無	•	有	回([固い・普通・	・軟便・下痢)	排便	無		有	回	(固い	∙普通	₫•軟	'便∙下	痢)
日	子ど	もの様	子∙連	絡事項	等			子ど	もの様子	-•連	絡事項	等					
曜日																	
			記.	入者()			記.	入者()

健康診断票

氏名		生年月日		年	月		日	入所日		年		月		日
	健診年月日	年	月	日	年	月	日	年	月	日	年	Ξ.	月	日

	健診年月日	年	月 日	年 月 日	年 月 日	年 月 日
	年 齢	歳	ヶ月	歳ヶ月	歳ヶ月	歳 ヶ月
	身長(cm)		cm	cm	cm	cm
身体測定	体重(kg)		kg	kg	kg	kg
測定	胸囲(cm)		cm	cm	cm	cm
	座高(cm)		cm	cm	cm	cm
	栄養状況					
	脊柱の疾病及び異常					
	胸郭の疾病及び異常					
内科健診	視力					
診	聴力					
	眼の疾病及び異常					
	耳鼻咽頭疾患					
	皮膚疾患					
歯科検診	歯及び口腔の疾病及び異常					
	結核					
2	心臓の疾患及び異常					
そ の 他	尿					
1111	寄生虫					
	その他の疾病及び異常					
医師	所見					
師	氏名		印	印	印	印

身 体 測 定 表

児童名

	年度			年度			年度	
測定日	身長	体 重	測定日	身 長	体 重	測定日	身長	体 重
4/			4/			4/		
5/			5/			5/		
6/			6/			6/		
7/			7/			7/		
8/			8/			8/		
9/			9/			9/		
10/			10/			10/		
11/			11/			11/		
12/			12/			12/		
1/			1/			1/		
2/			2/			2/		
3/			3/			3/		

年度			年度			年度				
測定日	身 長	体 重	測定日	身 長	体 重	測定日	身 長	体 重		
4/			4/			4/				
5/			5/			5/				
6/			6/			6/				
7/			7/			7/				
8/			8/			8/				
9/			9/			9/				
10/			10/			10/				
11/			11/			11/				
12/			12/			12/				
1/			1/			1/				
2/			2/			2/				
3/			3/			3/				

(參考書式9)※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版)

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(食物アレルギー・アナフィラキシー・気管支ぜん息)

<u>提出日 年 月 日</u>

忍	
連	★連絡医療機関
絡	医療機関名:
#	

★保護者

緊 電話:

電話:

名前_____________________________年_____月____日生(____歳____ヶ月) _______組

※この生活管理指導表は、保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

A. 食物アレルギー病型 1. 食物アレルギーの関与する乳児アトピー性皮膚炎 2. 即時型 3. その他(新生児・乳児消化管アレルギー・口腔アレルギー・全検群・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・その他:) B. アナフィラキシー・病型 1. 食物 (原因: 2. その他 (医薬品・食物依存性運動誘発アナフィラキシー・ラテックスアレルギー・理虫・動物のアケキ) C. 原因食品・除去根拠	医師名	年		
1		2	月	B
3. その他()	記載日			
A. 症状のコントロール状態 C. 急性増悪(発作)治療薬 A. 寝具に関して C. 外遊び、運動に対する配慮 1. 良好 1. 管理不要 1. 管理不要 2. 比較的良好 2. ベータ刺激薬内服 2. 防ダニシーツ等の使用 2. 管理必要	 医師名	年	月	B
気をするします 3. その他 3. その他の管理が必要() (管理内容:) D. 急性増悪(発作)時の対応(自由記載) B. 長期管理薬(短期追加治療薬を含む) (自由記載) (自由記載) B. 動物との接触(その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と表しま、動物への反応が強いため不可動物名() 3. 飼育活動等の制限() 3. 飼育活動等の制限() 3. 飼育活動等の制限() 3. 飼育活動等の制限() 3. 飼育活動等の制限() 3. 飼育活動等の制限() 3. 受力刺激薬(内服・貼付薬) 5. その他() 3. 付款の方え決定() 4. ベータ刺激薬(内服・貼付薬) 5. その他() 3. 付款の方式決定() 4. ベータ刺激薬(内服・貼付薬) 5. その他() 3. 付款の方式決定() 4. ベータ刺激薬(内服・貼付薬) 5. その他() 3. 付款の方式決定() 4. ベータ刺激薬(内服・貼付薬) 5. その他() 4. ベータ刺激薬(内服・比付薬) 5. ベータ刺激薬(内服・比付薬) 5. ベータ刺激薬(内服・比付薬) 5. ベース・レース・レース・レース・レース・レース・レース・レース・レース・レース・レ	医相医療機関名	8		

・保育所における日常の取り組み及び緊急時の対応に活用するため、本表に記載された内容を保育所の職員及び消防機関・医療機関等と共有することに同意しますか。

- 同意する
- 同意しない

保護者氏名

(參考書式9)※「保育所におけるアレルギー対応ガイドライン」(2019年改訂版)

保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表(アトピー性皮膚炎・アレルギー性結膜炎・アレルギー性鼻炎)

	提出日	年	月	日
名前				

※この生活管理指導表は、保育所の生活において特別な配慮や管理が必要となった子どもに限って、医師が作成するものです。

		病型・治療	保育所での生活上の留意点	記載日			
A. 重症度のめやす(厚生労働科学研究班) 1. 軽症:面積に関わらず、軽度の皮疹のみみられる。 2. 中等症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満にみられる。 3. 重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満にみられる。 4. 最重症:強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上にみられる。 ※軽度の皮疹:軽度の紅斑、乾燥、落屑主体の病変 ※強い炎症を伴う皮疹:紅斑、丘疹、びらん、浸潤、苔癬化などを伴う病変			A. プール・水遊び及び長時間の紫外線下での活動 1. 管理不要 2. 管理必要 () B. 動物との接触 1. 管理不要 2. 動物への反応が強いため不可 動物名 ()	医師名医療機関名	年	月	日
性皮膚炎	・なし)	B-1. 常用する外用薬 1. ステロイド軟膏 2. タクロリムス軟膏 (「プロトピック®」) 3. 保湿剤 4. その他()	3. 飼育活動等の制限 () 4. その他 ()) C. 発汗後 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:) 3. 夏季シャワー浴 (施設で可能な場合)	電話			
		病型・治療	保育所での生活上の留意点				
アレルギー		A. 病型 1. 通年性アレルギー性結膜炎 2. 季節性アレルギー性結膜炎 (花粉症) 3. 春季カタル 4. アトピー性角結膜炎 5. その他 ()	A. ブール指導	医師名	年	月	日
ı	・なし)	B. 治療 1. 抗アレルギー点眼薬 2. ステロイド点眼薬 3. 免疫抑制点眼薬 4. その他())	B.屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:)	医療機関名 電話			
		病型・治療	保育所での生活上の留意点	記載日			
性	〜 あ	A. 病型 1. 通年性アレルギー性鼻炎 2. 季節性アレルギー性鼻炎(花粉症) 主な症状の時期: 春. 夏. 秋. 冬 B. 治療 1. 抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服) 2. 鼻噴霧用ステロイド薬 3. 舌下免疫療法 4. その他	A. 屋外活動 1. 管理不要 2. 管理必要(管理内容:) B. 特記事項 (その他に特別な配慮や管理が必要な事項がある場合には、医師が保護者と相談のうえ記載。対応内容は保育所が保護者と相談のうえ決定)	医師名医療機関名電話	年	月	日

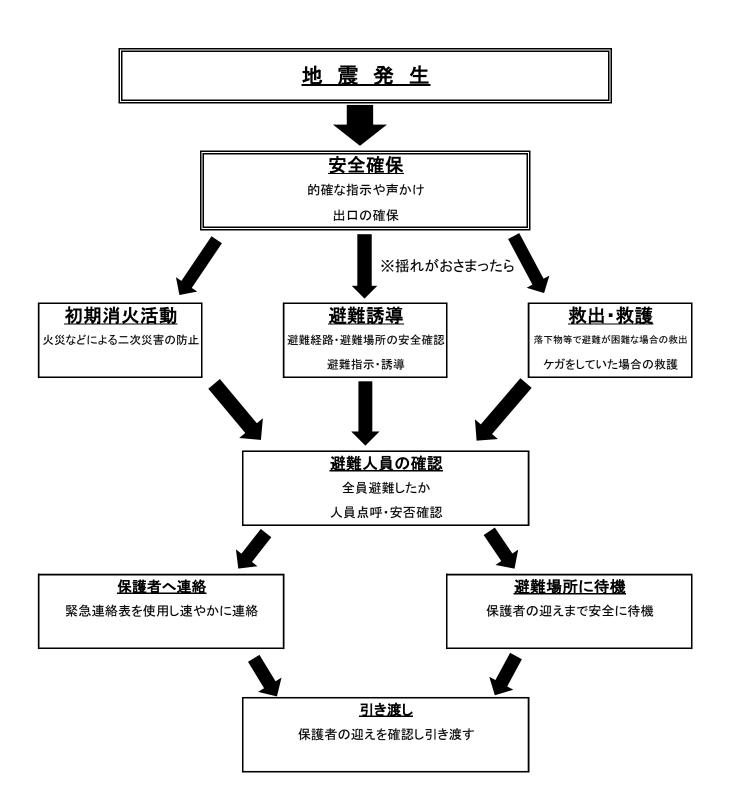
同意する

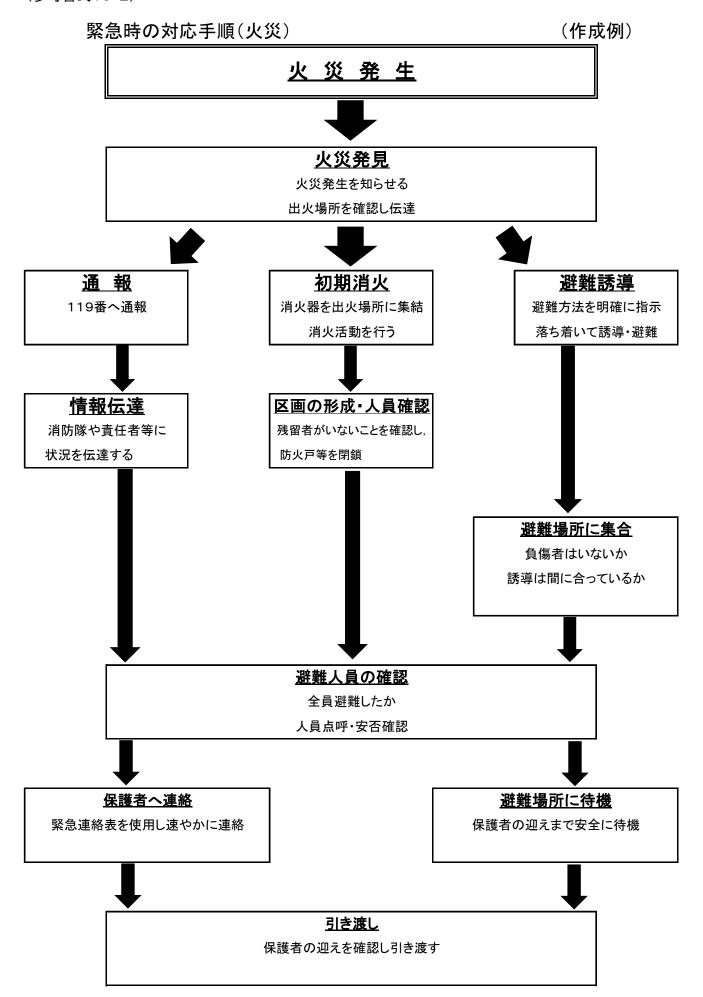
・同意しない

保護者氏名

緊急時の対応手順(地震)

(作成例)

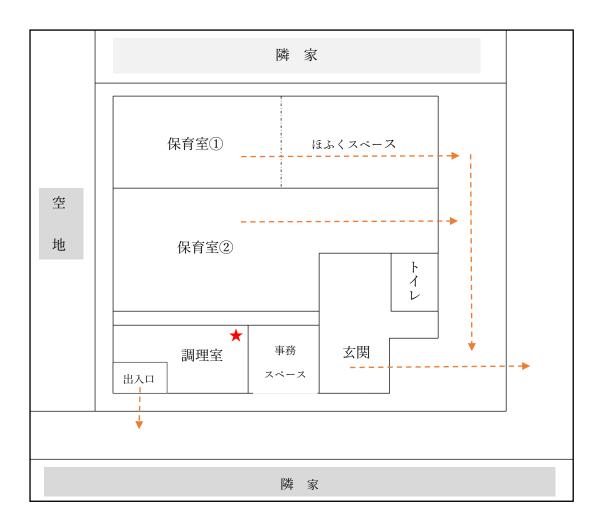




119番通報

- 1 火事ですか・救急ですか?「火事です。(救急です。)」
- 2 住 所「○○市○○町○○丁目○○番○○号○○保育所(施設名)です。」
- 3 目標となるもの 「(目標物)○○商店の近くです。 |
- 4 出火箇所・被害状況(火災)「○○室が燃えています。」(救急)「○歳児○名が○○な状態です。」
- 5 通報者の氏名 「○○**保育所(施設名)の**○○です。|
- 6 通報者の電話番号
 「○○○-○○-○○○
 (電話番号)です。|

避難経路



★ 消火器 **◆---** 遊難経路

役 割 分 担 表

分 担	具体的な役割	氏 名
総括責任者	・防災計画の作成 ・避難の総合指揮 (全員避難の確認、避難の判断、休園・保育継続の 判断等)	
情報収集・通報連絡担当	 ・被害状況の確認 ・被害状況の通報(消防署、市町村保育担当課、警察等) ・被害状況を総括責任者へ伝達 ・保護者への連絡 ・関係機関等からの情報収集 	
避難誘導担当	 ・子どもを集める ・避難用具を出す ・避難経路の確認、周囲の安全確認 ・非常口の開放、子どもの避難誘導 ・逃げ遅れている子どもはいないか人数確認 ・けが人の有無の確認 ・避難状況を総括責任者へ報告 ・子どもの保護及び保護者への引き渡し 	乳児統括: 1~2歳児統括: 3歳以上児統括: 学童保育統括:
消火担当	・火元の確認、消火器・スプリンクラー等消火器具 を操作し初期消火を行う ・残留者がいないかを確認(防火戸等ある場合は閉 鎖)	
救護担当	・救急用品の持ち出し、応急処置対応	
非常時搬出担当	・重要書類、重要物品を搬出、保管 ・非常時用物資の持ち出し、配分	
防護措置担当	・使用中の電気、ガス、危険物等の安全措置 ・消防隊の誘導、消防活動の障害物の除去	

(参考書式14)

【保護者緊急連絡先一覧】

児童名	連絡先1	続柄	連絡先 2	続柄

【関係機関連絡先一覧】

【保育室】

保育室名	
住 所	
電話番号	

【関係機関】

火災・救急	119
消防署	
警察署	
ガス会社	
電力会社	
水道局	
保健所	
児童相談所	
提携医療機関	
救急病院	
市町村所管課	

(参考書式15)

避難訓練計画表

年度

月	日時	災害等の種類	訓練内容	備考
4	日			
4	時			
5	日			
J	時			
6	日			
	時			
7	日			
,	時			
8	日			
	時			
9	日			
	時			
10	日			
	時			
11	日			
	時			
12	日			
	時			
1	日			
-	時			
2	日			
	時			
3	日			
	時			

※避難消火等の訓練を月1回以上行うこと。(訓練内容は、消火活動、通報連絡及び避難誘導等の実地訓練を原則とする。)

(参考書式15)

訓練実施記録

日時		令和	年	月	日	曜日	1		
ц ні		時	分	~		時	分		
参加者	児童		名			職員		名	
災害等の種類									
実施内容									
反 省									
備考									

訓練実施記録

日時		令和	年	月	日	曜日			
П н/ј		時	分	~		時	分		
参加者	児童		名			職員		名	
災害等の種類									
実施内容									
反 省									
備考									

(参考書式16)

健康管理表

令和		年	月		日()	温度	°C	湿度		%	天気				記力	人者				
氏名		検 温			視診		排 便						午睡チ	ェック						
			°C	機嫌	良∙悪	時間	: (固•普•軟•下痢)	入眠	時	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
	:		C	鼻水	有∙無	時間	: (固•普•軟•下痢)	_	吋											
			°C	咳	有∙無	時間	:(固•普•軟•下痢)	-	時	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
	•			皮膚	有∙無		特記事項	起床	μη											
			°C	目やに	有∙無				時	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
	•			その他	有∙無			•	H,1											
氏名		検温			視診		排 便				1		午睡チ							
	:		°C	機嫌	良・悪	時間	:(固・普・軟・下痢)	入眠	時	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
	•			鼻水	有∙無	時間	: (固•普•軟•下痢)	:												
	:		°C	咳	有・無	時間	: (固・普・軟・下痢)		時	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
				皮膚	有・無		特記事項	起床												
	:		°C	目やに	有・無	_		:	時	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
		<u></u>		その他	有・無		11. / .						<i>⊢</i> n= -							
氏名		検温			視診	n+ 88	排便	3.00			ام ا		午睡チ			0.5	40	4-		
	:		°C	機嫌	良・悪	時間	:(固・普・軟・下痢)	入眠	時	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
				鼻水	有・無	時間	:(固・普・軟・下痢)	:			40	4 =		0.5	00	0.5	40	4.5	F0	
	:		°C	咳虫	有・無	時間	: (固・普・軟・下痢)	+3 +	時	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
				皮膚	有·無 有·無		特記事項	起床			10	15		0.5	00	0.5	40	4.5		
	:		°C	目やに		_		:	時	5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
正夕		<u> </u> 検温		その他	有·無 視 診		 排 便						<u></u> 午睡チ	<i>-</i>						
氏名				機嫌	院 	時間		入眠		5	10	15	<u> 十曜フ</u> 20	25	30	35	40	45	50	55
	:		°C	<u> </u>		時間	: (固・普・軟・下痢)	八吡	時	5	10	10	20	25	30	30	40	40	30	55
				<u></u> 東小		時間	: (固•普•軟•下痢)	:		5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
	:		°C	皮膚	有・無	보기 IEI		起床	時		10	13	20	20	30	33	40	73	30	55
				日やに	有・無		いルナス	NO IN		5	10	15	20	25	30	35	40	45	50	55
	:		°C	その他	有・無			:	時	<u> </u>	10	13		20	30	- 55	70	70	50	00
				てい他	1月 * 無															

※午睡fェック ↑ (仰向け) ← →(横向き) ↓ (うつ伏せ)

出 勤 簿

年 月

氏名

日	曜日	出勤	退勤	備考(時間外等)	確認印
1					
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
21					
22					
23					
24					
25					
26					
27					
28					
29					
30					
31					

(参考書式18)

保育安全計画例

◎安全点検

(1) 施設・設備・園外環境(散歩コースや緊急避難先等)の安全点検

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月
重点点検箇所						
月	10 月	11月	12月	1月	2月	3月
重点点検箇所						

(2) マニュアルの策定・共有

分野	策定時期	見直し(再点検)予定時期	掲示・管理場所
重大事故防止マニュアル	年 月 日	年 月 日	
□ 午睡	年 月 日	年 月 日	
□ 食事	年 月 日	年 月 日	
□ プール・水遊び	年 月 日	年 月 日	
□ 園外活動	年 月 日	年 月 日	
□ バス送迎(※実施している場合のみ)	年 月 日	年 月 日	
□ 降雪(※必要に応じ策定)	年 月 日	年 月 日	
災害時マニュアル	年 月 日	年 月 日	
119番対応時マニュアル	年 月 日	年 月 日	
救急対応時マニュアル	年 月 日	年 月 日	
不審者対応時マニュアル	年 月 日	年 月 日	

◎児童・保護者に対する安全指導等

(1) 児童への安全指導(認可外保育施設の生活における安全、災害や事故発生時の対応、交通安全等)

	4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3月
乳児・1歳以 上3歳未満児				
3歳以上児				

(2) 保護者への説明・共有

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3月

◎訓練・研修

(1)訓練のテーマ・取組

月	4 月	5月	6月	7月	8月	9月
避難						
訓練等						
※ 1						
その俳						
その他						
※ 2						
月	10 月	11月	12 月	1月	2月	3月
避難						
訓練等						
※ 1						
204						
その他						
※ 2						

- ※1 「避難訓練等」・・・認可外保育施設指導監督基準第3の1 (2) の規定に基づき定期的に実施する避難及び消火に対する訓練
- ※2 「その他」・・・「避難訓練等」以外の 119 番通報、救急対応(心肺蘇生法、気道内異物除去、AED・エピペン®の使用等)、不審者対応、送迎バスにおける 見落とし防止等
- (2)訓練の参加予定者(全員参加を除く。)

訓練内容	参加予定者

/ - \	7715 D		/ - 1 . I . I . I . I	11 to 11 to 2 to 11 to 2 to 200
(3)	職員への研修・	・蕭খ	(外部実施を明記)

4~6 月	7~9 月	10~12 月	1~3月

(4)行政等が実施する訓練・講習スケジュ	ール ※所属する自治体・関係団体等が実	足施する各種訓練・講習スケジュールについてき	参加目途にかかわらずメモする
⊘்ச	及陆山笙の樹虎(レヤリ・ぃぃし声刷の) 収集、公杉及び対策しるの共左の七十年	本)	
⊎ 円	発防止策の徹底(ヒヤリ・ハット事例の	水米・万州及ひ刈束とその共有の万法書	す)	
◎ そ	の他の安全確保に向けた取組(地域住民	や地域の関係者と連携した取組、登降 園	園管理システムを活用した安全管理等)	

認可外保育施設に関する届出先・問い合わせ先

X	市町村	課	係	郵便番号	住所	電話番号
	水戸市	幼児保育課			水戸市中央1-4-1	029-224-1111
	日立市	子ども施設課		317-8601	日立市助川町1-1-1	0294-22-3111
0	土浦市	保育課	保育係	300-8686	土浦市大和町9-2	029-826-1111
0	古河市	子ども福祉課	子ども政策係	306-0291	古河市下大野2248	0280-92-3111
	石岡市	こども福祉課	保育担当	315-8640	石岡市石岡1-1-1	0299-23-1111
	結城市	子ども福祉課	保育係	307-8501	結城市中央町2-3	0296-32-1111
0	龍ケ崎市	こども家庭課	保育グループ	301-8611	龍ケ崎市3710	0297-64-1111
	下妻市	子育て支援課	子育て支援係	304-8501	下妻市本城町2-22	0296-43-2111
	常総市	こども課	保育係	303-8501	常総市水海道諏訪町3222-3	0297-23-2111
	常陸太田市	子ども福祉課	保育係	313-8611	常陸太田市金井町3690	0294-72-3111
	高萩市	子育て支援課	保育・教育施設グループ	318-8511	高萩市本町1-100-1	0293-23-1111
	北茨城市	子育て支援課	保育係	319-1592	北茨城市磯原町磯原1630	0293-43-1111
	笠間市	子ども福祉課	保育グループ	309-1792	笠間市中央3-2-1	0296-77-1101
0	牛久市	保育課		300-1292	牛久市中央3-15-1	029-873-2111
0	取手市	子育て支援課	保育係	302-8585	取手市寺田5139	0297-74-2141
0	つくば市	幼児保育課	施設給付係	305-8555	つくば市研究学園1-1-1	029-883-1111
	ひたちなか市	幼児保育課		312-8501	ひたちなか市東石川2-10-1	029-273-0111
0	鹿嶋市	幼児教育課	幼児教育	314-8655	鹿嶋市平井1187-1	0299-82-2911
	潮来市	子育て支援課	保育グループ	311-2493	潮来市辻626	0299-63-1111
0	守谷市	すくすく保育課	保育グループ	302-0198	守谷市大柏950-1	0297-45-1111
	常陸大宮市	こども課	こどもグループ	319-2292	常陸大宮市中富町3135-6	0295-52-1111
0	那珂市	こども課	保育グループ	311-0192	那珂市福田1819-5	029-298-1111
	筑西市	こども課	保育グループ		筑西市丙360	0296-24-2111
0	坂東市	こども課	保育係		坂東市岩井4365	0297-35-2121
	稲敷市	学務管理課	学務保育		稲敷市犬塚1570-1	029-892-2000
	かすみがうら市	子ども家庭課	保育担当	315-8512	かすみがうら市上土田461	0299-59-2111
	桜川市	児童福祉課	保育グループ		桜川市岩瀬64-2	0296-75-3111
	神栖市	子育て支援課			神栖市溝口1746-1	0299-90-1111
	行方市	こども福祉課	子育て支援グループ	311-3512	行方市玉造甲404	0299-55-0111
	鉾田市	子ども家庭課	子育て支援係		鉾田市鉾田1444-1	0291-33-2111
	つくばみらい市	こども課	保育推進係		つくばみらい市福田195	0297-58-2111
	小美玉市	子ども課	子ども育成係		小美玉市小川4-11	0299-48-1111
	茨城町	こども課	子育て支援グループ		東茨城郡茨城町小堤1080	029-240-7144
	大洗町	こども課	子育て支援係		大洗町港中央26-2	029-212-7560
0	城里町	福祉こども課		311-4391	東茨城郡城里町石塚1428-25	029-288-3111
	東海村				那珂郡東海村東海3-7-1	029-282-1711
	大子町	福祉課			久慈郡大子町大子866	0295-72-1117
	美浦村		子育て支援係		稲敷郡美浦村受領1515	029-885-0340
	阿見町	子ども家庭課			稲敷郡阿見町中央1-1-1	029-888-1111
	河内町	福祉課	児童福祉係		稲敷郡河内町源清田1183	0297-84-2111
	八千代町	福祉課	子育て支援室		結城郡八千代町大字菅谷1170	0296-48-1111
$\overline{}$	五霞町		社会福祉グループ		猿島郡五霞町大字小福田1162	0280-84-1111
$\overline{}$	境町		子育て支援係		猿島郡境町391-1	0280-81-1300
0	利根町	子育て支援課	子育て支援係	300-1696	北相馬郡利根町布川841-1	0297-68-2211

[※]〇のついている市町村内の施設の届出・報告書の提出先は茨城県です。

茨城県福祉部子ども政策局子ども未来課

〒310-8555 茨城県水戸市笠原町978-6 茨城県福祉部子ども政策局子ども未来課 保育G 029-301-3243